令和８年第２回邑楽町議会定例会議事日程第３号

令和８年６月１０日（水曜日）　午前１０時開議

邑楽町議会議場

第　１　一般質問

○出席議員（１４名）

１番	山本裕子 議員	２番	三ツ村由紀 議員
３番	武井清二 議員	４番	新村貴紀 議員
５番	神山　均 議員	６番	蟹和孝一 議員
７番	佐藤富代 議員	８番	小久保隆光 議員
９番	黒田重利 議員	１０番	瀬山　登 議員
１１番	松島茂喜 議員	１２番	塩井早苗 議員
１３番	原　義裕 議員	１４番	松村　潤 議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

橋本光規	町長
関口春彦	副町長
小林淳一	教育長
石原光浩	総務課長
横山淳一	財政課長
小沼勇人	企画課長
矢島規行	税務課長
山口哲也	住民保険課長
野中和也	福祉介護課長
田中敏明	健康づくり課長
金子佐知枝	子ども支援課長
金井孝浩	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島　拓	商工振興課長
石原　薫	建設環境課長
新島輝之	都市計画課長
松﨑澄子	会計管理者 兼会計課長
川島隆史	学校教育課長
藤田和良	生涯学習課長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

中	繁	正	浩	事	務	局	長
秋	元	智	美	書			記

◎開議の宣告

○松島茂喜議長　これより本日の会議を開きます。

〔午前１０時００分　開議〕

◎一般質問

○松島茂喜議長　日程第１、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

◇　佐　藤　富　代　議　員

○松島茂喜議長　７番、佐藤富代議員。

〔７番　佐藤富代議員登壇〕

○７番　佐藤富代議員　おはようございます。議席番号７番、佐藤富代です。通告に従いまして、質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今日のテーマは、健康づくり施策、その現状と課題について。健康寿命の延伸を中心に進めます。初めに、邑楽町第七次総合計画がスタートしました。将来像は、「幸せあふれる住みよいまち“おうら”」です。しかし、町の人口は令和17年、総合計画の最終年ですけれども、２万2,056人まで減少すると予想されております。人口減少の中で、いかに持続可能なまちづくりを進めるか、難しい課題です。総合計画の中の健康・福祉分野の基本計画は、地域で支える元気な暮らしです。分野別施策の一つに健康づくりがあります。この健康づくりについて質問をさせていただきます。

施策の目標の一つが、町民一人一人が進んで健康づくりに取り組み、生涯にわたって健康が維持できるとあります。その理由は、平均寿命の延伸に伴い、医療費や介護給付費が増大していること。医療費の６割は生活習慣病です。ゆえに、健康寿命の延伸、そして行政と住民が協働して取り組む健康づくりです。

今回の総合計画におきましては、行政の取組に加えて、町民に協力してほしいことが今回初めて明記されました。健康づくりの主な事業は、健康マイレージ事業の充実、すなわちおうらてくてくアプリを利用して、一人一人が健康づくりに取り組むことです。また、前期５年後の目標は、このアプリのポイント付与数が470万ポイント、これは令和６年の約1.5倍に当たります。また、今年度、令和８年度予算は1,123万7,000円、アプリ使用料537万円、健康マイレージ補助金は480万円です。私もおうらてくてくアプリに登録し、ウオーキング、ラジオ体操などほぼ毎日10ポイントぐらいいただいて、このポイントがうれしくて継続しています。今朝もラジオ体操をしてきました。歩いてきました。多くの仲間も、おうらてくてくアプリを使ってウオーキングやラジオ体操と様々な健康づくりに取り組んでいます。

質問に入らせていただきます。まず、健康マイレージ事業、おうらてくてくアプリの利用状況と課題について、１、アプリの登録状況について、担当課長に伺います。

○松島茂喜議長　田中健康づくり課長。

〔田中敏明健康づくり課長登壇〕

○田中敏明健康づくり課長　お答えいたします。

おうらてくてくアプリの令和８年４月30日時点の登録者数は、2,707人でございます。男女比は、男性37％、女性63％でございます。年代別の割合は、20代以下4.1％、30代8.4％、40代13.5％、50代19.4％、60代22.2％、70代26.4％、80代以上6.1％、60代以上の利用者が全体の54.7％でございます。

以上でございます。

○松島茂喜議長　佐藤富代議員。

○７番　佐藤富代議員　ありがとうございました。

続きまして、てくてくアプリの利用状況、ポイントの付与状況から担当課長に伺います。

○松島茂喜議長　田中健康づくり課長。

〔田中敏明健康づくり課長登壇〕

○田中敏明健康づくり課長　お答えいたします。

おうらてくてくポイントは、１ポイント１円で、コハクペイポイントに移行でき、町内の登録店舗等で利用できます。令和７年度は、町全体で406万6,000ポイントが付与されました。ポイント種別ごとの付与状況は、個人の歩数によるものが50.8％、健診等の結果記録によるものが17.4％、ウオーキングコースによるものが8.3％、体重等個人データの入力によるものが6.5％、イベント、教室、講座への参加によるものが5.0％でございます。付与されたポイントの半分は、個人の歩数によるものでございます。

以上です。

○松島茂喜議長　佐藤富代議員。

○７番　佐藤富代議員　ありがとうございました。健康マイレージ事業の現状については、今お答えいただきました。登録者には高齢者が多い。しかし、人数的に見ますと、全人口の約10.7％、高齢者人口で使っている方は15％にすぎないということが分かりました。また、ポイントは個人の歩数やウオーキングが６割以上、多くの方が歩いていることが分かりました。

てくてくアプリの登録者数について今お聞きして、僅かまだ10％ぐらいということですけれども、ちなみにおうらお知らせメール、これにつきましては約2,000人から3,000人程度が登録してあるということです。また、ＬＩＮＥにつきましても、年齢等登録のある方が3,400人ぐらい。ＬＩＮＥのほうにつきましては、50歳代ないし40歳代の方が多いという結果が出ているそうです。

次に、おうらてくてくアプリの担当課、健康づくり課と住民保険課が担当になっておりますけれ

ども、以外の部署が取り組む健康づくり事業にもポイントが付与されるのでしょうか。例えば福祉介護課が取り組むフレイル予防やウオーキング、運動教室など、また各公民館活動として参加している軽体操やヨガ等、あるいは地域で行っているラジオ体操や軽体操、ニュースポーツなど、これらには多くの高齢者が参加しております。ポイントが付与されるのでしょうか、ついているのでしょうか、担当課長に伺います。

○松島茂喜議長　田中健康づくり課長。

〔田中敏明健康づくり課長登壇〕

○田中敏明健康づくり課長　お答えいたします。

鶉古城まつりやおうらスポーツフェスティバルなど町主催のイベントをはじめ、体育協会主催のおはようウォーク、邑楽ラジオ体操会主催のラジオ体操など各種事業と連携しております。また、公民館や体育館などが実施する健康教室や福祉介護課が実施する介護予防のための教室など、健康づくりにつながる事業についても連携し、教室参加者に対するポイント付与を行っております。

以上でございます。

○松島茂喜議長　佐藤富代議員。

○７番　佐藤富代議員　ありがとうございました。各種事業と連携している。また、一緒に行っている健康教室とか介護予防教室等、付与されているということを伺いました。ただ、そうしたところから、そのほかの段階で健康づくり、運動、そうしたものに参加しているものについてはどうかなというちょっと懸念がいたします。

次に、おうらてくてくアプリがリニューアルされました。移行に伴う様々なトラブルに保健センター職員の皆さんがよく対応していただき、何とか乗り切った感があります。リニューアルの目的と今後の活用について、担当課長に伺います。

○松島茂喜議長　田中健康づくり課長。

〔田中敏明健康づくり課長登壇〕

○田中敏明健康づくり課長　お答えいたします。

令和５年10月に供用開始したてくてくアプリですが、令和８年２月にリニューアルいたしました。リニューアル以前、アプリの実質的な利用率を示すアクティブ率は77％でしたが、リニューアル後のアクティブ率は96％であり、これはほかの自治体が運営する同様のアプリと比較して驚異的に高い利用率となっております。

今回のリニューアルでは、見やすさ、操作のしやすさ、楽しさを軸に、より日常の健康づくりが続けられるよう仕組みを強化いたしました。具体的には、知りたい情報を１画面に集約したこと、健康記録をグラフ化したこと、続けやすい課題を積み重ねてポイント獲得につながるようにしたこと、仲間同士で励まし合える仕組みをつくるなど機能の改善を図ってまいりました。今後の活用については、30代から50代のいわゆる働き世代の利用拡大、子育て世代に対するポイント付与メニュ

ーの開発、地域事業者等と連携したクーポン機能の創設などを検討しております。

以上でございます。

○松島茂喜議長　佐藤富代議員。

○７番　佐藤富代議員　ありがとうございました。アプリがリニューアルされて使いやすくなったということは、私も実感しております。これは朝のラジオ体操の場面ですけれども、リニューアル、その移行期間は非常にトラブっておりました。入らない、どうしたらいいのだろうというような連続でした。そういったことに対して、保健センターのほうへ出向いていけば、よく教えてもらって、何とか使えるかな。でも、今日来てみたら、また入らないのだけれどもどうしたのだろうというような、そういった繰り返しでしたけれども、最近は非常にスムーズに皆さんポイントを獲得して、もらって、解散するような状況が続いております。

健康づくり活動にポイントをつけて、やればやるほどポイントがたまる。もらったポイントは、町内の商店で使える。町内の商店も潤うということを考えますと、おうらてくてくアプリは健康づくり行動への動機づけ、また継続するということにおいては非常に役立っているのではないかなというふうに感じております。

しかし、普及率が僅か10％程度、利用している高齢者でさえ15％にすぎないということは、該当している者はその恩恵にあずかっている。だけれども、おうらてくてくアプリを使えていない者については難しい。恩恵にあずかっていないということが言えると思います。

さらに、健康づくりのためには、普及率を高める。特に健康寿命延伸に寄与する年代層への普及が重要と考えます。増大する医療費や介護給付費を抑えるには、生活習慣病の予防、元気な高齢者を増やすことであると思います。そのためには、働き盛りの世代、先ほど働き盛り、30から50代の人への普及をというお話でしたけれども、世代はとにかく仕事優先のために生活習慣を整えるということが非常に難しい状況にあると思います。さらに、30代後半から40代に現れる生活習慣病、これに対するチェック機能や、また生活習慣を見える化した使い方ができれば、さらに使いやすくなるのではないかなというふうに考えております。

また、高齢者は活動の低下による筋肉や関節の動き、心肺機能の低下を予防するウオーキング、いわゆる有酸素運動は非常に有効であると思います。ウオーキングを楽しく続けて、健康で長生きを目指したこのアプリは、有効であるというふうに考えます。

先ほどお話しいただきましたポイント付与に対するパンフレットが入っておりますので、ちょっと配信をさせていただきます。これを見ていただくと分かるように、それぞれの運動状況に合わせてポイントが１ポイントから250と非常に広範囲に配布されております。私たち、私たちといいますか、高齢者のウオーキングに対しては１日上限５ポイントということになっておりますし、またこれから皆さんの生活習慣病予防、もう少し若い方たちにはこういった健康記録、あるいは健診の記録、健診受診日の記録、そうしたことについてより利用していただければポイントにつながる。

そして、この画面、グラフとして出てきますので、そうしたものを通して自分の健康管理というものに利用できるのではないかなというふうに考えます。

次の質問に入らせていただきます。健康づくり施策において、町民に協力してほしいこと、まず自ら進んで健康づくりに取り組む、２、地域における健康づくり活動に積極的に参加することを呼びかけております。このことが、今回の総合計画の中で初めて町民にやってほしい、協力してほしいことということで明らかにされました。しかし、町民はこのことを認識しているのでしょうか。知っているのでしょうか。なぜなら、邑楽町第七次総合計画を目にする機会は少ないのではないか、一部に限られるのではないかというふうに思っております。

そこで、町民への啓蒙について、行政と町民の協働でつくり上げる健康、町民への情報提供や協力についてはどのような働きをされているのか、担当課長に伺います。

○松島茂喜議長　田中健康づくり課長。

〔田中敏明健康づくり課長登壇〕

○田中敏明健康づくり課長　お答えいたします。

てくてくアプリにつきましては、当初の導入時からリニューアルに至るまで、広報おうらやホームページ、町公式ＬＩＮＥでご案内をしてきたほか、各種のチラシも配布してまいりました。また、てくてくアプリ自体にもガイド機能があり、不明な点については画面から確認することも可能でございます。保健センターでは、日常的に操作サポートを行っているほか、必要に応じて利用方法の講習会なども行っております。

以上でございます。

○松島茂喜議長　佐藤富代議員。

○７番　佐藤富代議員　広報とかチラシ、パンフレット、あるいは講習会と、いろんな場を使って町民の皆さんに情報提供していらっしゃるということが分かりました。しかし、自ら進んで自分の健康は自分で守るという、こういう行動変容へのアプローチが必要であると思います。なかなか他人から押しつけられた、ただチラシを目にしたというだけでは、長続きはしないのではないか。やはり続けて意味があるというようなことを考えますと、自分で気づくことが大切であるし、心に響くメッセージ、そうしたものを送っていただくと、心が響く、触発されると、人間それを知っている知識とか、そういった導入につながっていって行動ができるというような仕組みを持っていますので、特徴を持っておりますので、やはり心を開くというか触発する、響く、そういったことが特にこういった健康づくりにおいては、とても大切なことではないかと思っております。

次に、地域における健康づくり活動に積極的に参加するということですけれども、そういった健康づくり活動、何がなされているのか、そういったことを知らなければ参加することはできません。地域における健康づくり、そういった活動の現状について、どのように、どこで何をやっているのか、そうした情報については、町のほうで把握できているのでしょうか。

今、地域では、元気な高齢者を目指して居場所づくりに取り組んでいます。その中で、運動を取り入れているという現状です。自然発生的に活動しておりますので、なかなか効果を上げるということには、もっともっと支援が必要かというふうには思っております。でも、邑助けネットワークや老人会、また各行政区などで様々な軽運動、体操、ラジオ体操などに取り組んでおります。この現状把握、その情報提供はどのようにされているのか、担当課長に伺います。

○松島茂喜議長　田中健康づくり課長。

〔田中敏明健康づくり課長登壇〕

○田中敏明健康づくり課長　お答えいたします。

行政区など、地域での健康づくり活動につきまして、自主的に行われていることについては承知しておりますが、その全てを把握しているわけではございません。現状では、行政区や邑助けネットワーク等の依頼に応じて出前講座を行っているというような状況でございます。

以上でございます。

○松島茂喜議長　佐藤富代議員。

○７番　佐藤富代議員　出前講座につきましては、今行政のほうでは各課ともいろんな内容を講座に組み込んで、積極的にいきますよという広報は毎年出されております。私も見ております。行政区によっては、やはりお願いして、てくてくアプリの使い方、そして登録、そうしたことを行政区でお願いしてやりましたというような話も聞いております。

タブレットを配信させていただきます。大丈夫でしょうか。今送らせていただきましたこれは、邑楽町内居場所一覧表という資料ですけれども、これは福祉介護課、生活支援体制整備事業、いわゆる邑助けネットワークが約半年ぐらいをかけまして、あるいは仕掛け人、時間を費やしまして各行政区で行っていることを調査し、また区長会の協力をいただいて作成したものです。今年１月に出来上がりまして、４月現在の情報が入っております。

見ていただきますと、ここには各行政区で行っているいろんな居場所について、場所、それから時間、対象として、行政区の住民が対象なのか、いやほかの行政区でもいいですよというようなものをまとめたものです。居場所は、お茶飲みから楽しいイベント、また運動など、形態や内容、レベルも様々です。また、個人から行政区と様々な主体が取り組んでおります。今ちょっとお話ししましたように、行政区ごとに活動場所、日時、対象者等をまとめたものです。町内トータル200か所以上が、ここに掲載されております。また、最近は、問合せや他の行政区からの参加等の話も聞いております。

ちなみに、中野小学校区では19か所、高島小学校区では21か所、長柄小学校区では35か所、中野東小学校区では14か所、どなたでもどうぞというのが６か所等の内容が入っております。このように、行政区や地域内の身近な場所で自主的に健康づくり活動が始まっています。また、その輪が広がりつつあります。

福祉介護課の健康づくり事業をきっかけに、自主的な活動への誘導が始まって久しいと思います。ようやくその兆しが見え始めたと思います。公民館利用団体に所属して、自主的に活動を継続しているグループもあります。しかし、頑張っている反面、見放された感、これでいいのかしら、継続に不安がある等、フォローアップがあったらいいなという正直な気持ちで皆さん頑張っています。こうした自主的に行っている運動等に対しましては、その時々のポイントにはつながっていないのではないかなというふうに思います。

また、高齢者の地域における居場所も増えつつあります。健康づくり、そしてフレイル予防、特にこういったフレイル予防の内容も増えつつあります。地域、身近な場で取り組むこういった健康づくり活動、しかし高齢者にとっては時間とともに参加できなくなる、そういったことが懸念されます。非常に時間がないというのが実感です。てくてくアプリが使えたらな、ポイントがたまったらなという思いもあります。そうしたら、散歩したり、お茶飲みをしたり、おしゃべりをしたり、みんなで体操しようか、そういう中で楽しく元気で過ごせる時間、そうしたものをより長くしていく、これが高齢者にとって大切なことかなというふうに思っています。

また、地域でこういったことを行うことが仲間づくり、そうしたことにつながると思っております。こういった地域で行っている活動と、そして行政が協働して、いわゆる環境整備、そうしたものができればきっと健康寿命延伸、フレイル予防、またさらにはひきこもり予防、そうしたところに波及できるのではないかなというふうに思っております。あわせて、地域の活性化、コミュニティーづくり、そうしたものにもつながると思っております。

また、最近、夏休みに向けて子どもたちと一緒にラジオ体操を予定する。ラジオ体操会に指導に来てほしいというような依頼も入っているようです。こういった身近で行っている健康づくり活動、そういったことについていろんな情報共有ができて、そして誰でもどうぞというような、そうした地域になっていけば、さらに高齢者も自分が選択して参加できるというのは非常にうれしいことですので、元気の元になりますので、そういったところにつながるといいと思いますし、何しろ地域がそのように活動が始まるというのは、何といっても地域のコミュニティーづくり、そこにつながる。

それが今、非常に希薄だって言われている。そうしたところの一つの起爆剤になってくるのではないかなというふうに思っております。ぜひこういった地域づくり、地域での活動、そうしたものに行政からの伴走支援、そうしたものがあって、一緒によりレベルの高いといいましょうか、よりよいものになっていけるといい。そして、自分の近場でそういった場があれば、高齢者も何とか頑張っていきますか、行ってこようねというような、そういった行動につながっていくのではないかなと思っております。

そういった地域づくり、そうしたものに寄与、役立つのではないかなと思いまして、ちょっと３点ばかりここで提案をしたいというふうに思っております。まず、地域で取り組む小さな健康づく

り活動、今幾つかお話ししました。そうしたものに、アプリの導入ということを提案したいと思います。ポイントがもらえることが最大の動機づけであり、継続につながるというふうに思います。保健センターまでは行けない。しかし、身近なところであれば参加するかな。近所の人と一緒に参加できるかな、しようかなというような仲間づくり、関係づくりができます。また、家の周り、近所を散歩する。ウオーキングコースまでは参加できないけれども、そういった近場をこつこつと散歩することで、こつこつとポイントがたまっていく。とてもうれしいことではないかなというふうに思います。ただ、課題は、誰にでもポイントをというわけにはいかないと思います。予算もあることですので、そうしたことを考えますと、一定の基準を設けて、よりよいものになる、そうしたものを目指して進めていけたらさらにいいのではないかな。健康マイレージ事業の拡大、充実にもつながっていくのではないかなというふうに思います。

次の提案ですけれども、やはりスマホが使えないことには始まらないという点がありますので、身近な場所でスマホの使用に対しての積極的な支援、先ほど出前講座のお話いただきました。今の体制ですと、私たち住民がお願いしますと言って初めて来てくださるというような仕組みですけれども、もう少しＰＲしてもらってもいいのではないかと思う反面、ただ出前講座だけではなくて、そこにフォローアップが一緒にセットされないと難しいなというふうに思っております。今お話ししたポイントが最大の動機づけになるし、また意図的な仲間づくり、こういったことで意図的な仲間づくりができるのではないかと考えております。地域で仲間と一緒に出前講座に参加。しかし、私たちは１回の出前講座、２回の出前講座だけではなかなか分からない。特に高齢者は、１人では心細い。一生懸命聞いたけれども、いざやろうと思ったらやっぱりできない。失敗してしまった。こういった失敗をすることで、二度と手にしたくないというような、そういった心境になっていきます。何度でも気楽に教えてもらえる、そういった仕組み、場があれば、きっと高齢者、私たちも使えるようになります。朝のラジオ体操会がまさにそのとおりです。１か月、２か月は非常に混乱しておりましたけれども、今お話ししたように、とてもスムーズに皆さん使っています。そして、今、初めて今日来たのですけれどもという方も、その仲間に使い方を教える、そういった体制ができていまして、そういったことを見ますと、その地域でスマホが分かる、そうした人に協力してもらって一緒に活動していく、指導を受ける。そして、そこに１人ではなくて、仲間と一緒にやっていける､そういったことは特に高齢者にとってはとても心強いことだというふうに考えております。ぜひそういった意味での積極的な出前講座、これはおうらてくてくアプリだけではなくて、先ほど町のいろんな情報提供に今ＬＩＮＥ等を使われておりますけれども、広がっていけばいいのかな、ぜひ絶対広がるのではないかなというふうに思っております。

３つ目の提案ですけれども、公共施設へ自動血圧計を設置することを提案いたします。血圧測定をすることで、自己管理から健康づくり行動に変容するきっかけとなるというふうに思っております。今、保健センターのロビーに１台、また寿荘に１台ありますけれども、その利用状況はどのよ

うになっているのでしょうか。

また、コロナ感染拡大時に使った体温測定器、自動体温計、そうしたものは今どうなっているのでしょうか。待ち時間やついでにできる健康チェック、改めてはなかなか続きません。何か変、血圧や体重どうなのかな、ちょっと気になる、そうしたときに、身近にそういった血圧計があって、そしてちょっとそこで測定する。出先でちょっとした隙間時間に測定できることによって、健康づくり施策の見える化にもつながるのではないかと考えております。自らの体調を把握しながら、行動、活動するというメリットがあります。ぜひ前向きな検討をお願いしたいというふうに思っております。

以上、朝のラジオ体操会の動きに私も一緒に参加させていただいて、分からない人たちがしっかりできるようになった。そして、それだけではなくて、一層仲間づくりが進んでいるということを実感します。そして、今はアプリの使用だけではなくて、仲間意識、そうしたことがお互いの安否確認、また絆、そうしたものを深めている、強めているということをとても実感しますし、それが今もってずっと続いている。

また、５月３日、30日には、ごみの日、ごみゼロの日ということで、ごみ拾いも行いました。今では、大体朝30名から、多いときで40名近くが参加して、健康づくりに皆さん頑張っている。こういった仲間づくり、健康づくりが一つのモデルではないかなというふうに、私も皆さんと一緒に参加しながら、とても感じております。こういったことの地域版、ミニ版として地域で広がっていけばいい、広げることは可能ではないかな。それにつながるのが、今ちょっと提案としてお話しさせていただいた２点、３点、そうしたところがそこにつながるというふうに考えております。

最後の質問になります。第七次総合計画前期基本計画の健康づくりの目標は、繰り返しになりますけれども、町民一人一人が自ら進んで健康づくりに取り組む、そして生涯にわたって健康が維持できる、そういったまちづくりを目指しております。地域で支え合う元気な暮らし、町民と行政が協働して実現する、そうしたことが総合計画の狙いとして入っているかというふうに理解しております。

人生100年時代、100歳になっても自分のことは自分でできる高齢者の元気なまちづくり。先日の広報に、100歳を迎えられた方お二人のとてもすてきな笑顔といいましょうか、幸せそうなすてきな写真が掲載されておりました。ここに象徴されているのではないかなというふうに思います。そういったことを考えまして、新しい総合計画の中で町の新しい取組、それに対する初年度の重点的な取組等について、町長のお考えをまずお伺いいたします。

○松島茂喜議長　橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長　お答えしたいと思います。

先ほど議員のほうから、第七次総合計画前期基本計画の健康づくりの目標のほうもご紹介をして

いただきましたけれども、これらを達成していくために重点的にどんな取組をしていくかということかなと思いますけれども、まずは感染症の予防や疾病の早期発見、早期治療など欠かせない取組ということでありますけれども、けがや病気にかかることなく健康であることがまず第一です。町が目指すのは、あくまでも町民の健康寿命の延伸、これに尽きるかなと思いますけれども、その最終目標は全ての町民が健康で幸せな人生を送るようにすることかなと思っています。

これを実現するために、町では毎年様々な健康教室、運動教室等を開催し、あるいはおうらてくてくアプリを活用しまして、様々な事業と連携を図っているところであります。そうしたことから、先ほど議員のほうからもいろいろご紹介いただきましたけれども、おうらてくてくアプリが個人の健康のみならず、様々な仲間づくりであるとか居場所づくり、そういったところにも役立っているのかなというふうに思っています。今後もおうらてくてくアプリを活用しながら、これをどう展開、発展させていくのかがとても大事なのかなと思っています。行政サービスと町民の様々な活動が連携して、全ての町民の幸せにつながるように、今後もこれらを中心に取組を進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○松島茂喜議長　佐藤富代議員。

○７番　佐藤富代議員　ありがとうございました。一番大切な健康寿命を延ばしていこう、それにアプリを活用していこうという、とても力強いそういったお話をお聞きしまして、私もぜひ実現できたら、広報の写真に出ていた100歳のああいう方のように、みんなが幸せに生活できる、暮らすことができるのではないかと思っております。

いわゆる高齢者の健康寿命延伸、フレイル予防対策が、医療費、介護給付費の抑制が証明できる日も必ず来ると思っております。なぜなら健康づくりへの投資は、病気、介護リスクの低減につながります。身近な場所で、身近な人たちと楽しく体を動かすことが最大の健康づくりであり、病気、介護リスクを少なくする、そういった強い方法であるというふうに思っております。

最後になりましたけれども、先ほど３点ぐらいちょっと提案という形でお話しさせていただきました。それに対して、町長のコメントがありましたらお聞かせいただけるとありがたいと思っております。

○松島茂喜議長　橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長　お答えいたします。

先ほど議員のほうから、おうらてくてくアプリ等をさらに活用するための３点ほどのご提案をいただきました。これらにつきましては、議員が日頃様々な活動に取り組まれている。議会議員だけではなくて、例えば邑助けネットワークであるとか、ボランティアグループであるとか、いろいろな立場で活動しているその経験からのご提案として受け止めさせていただきたいと思っています。

本日、主な議題とされましたおうらてくてくアプリですけれども、歩数や健診結果、体重や血圧の記録といった行動を通じまして、町民が自発的に健康的な生活スタイルを確立するために、それを促すためのアプリケーションツールであります。もともとは、デジタル機器の利用が多い若年層の利用を想定したのですけれども、結果的に蓋を開けてみたら、最初の質問でもありましたけれども、半数以上が60代以上の方の利用であるというようなことでありました。また、個人の利用を基本にしておりましたけれども、家族や友人、グループ単位でこれを利用されている方が大変多くて、その中でいろいろな情報交換もされて活用が進んでいるのかなと思います。

そうした延長に、てくてくパトロールというような形で防犯活動にも利用されるなど、様々な発展も遂げてきています。医療、福祉、介護など、こういったことの分野では予算の節減という点から見れば、高齢者が活用して、利用して、健康寿命の延伸につながっていくということであれば、大変喜ばしい結果かなと思っています。

また、おうらてくてくアプリを通じて、高齢者がスマートフォン、いわゆるデジタル機器の操作に慣れて、ほかの電子申請などデジタルサービスが今後活用されていくということになれば、なおいい効果が生まれるのかなと思っています。

そうしたことからも議員ご提案のように、地域での活動にポイント付与であるとか、さらにデジタルを活用するために伴走型の利用の支援、こういったことが必要ではないかというようなご提案かと思いますけれども、これにつきましては今後担当を通じて実現可能かどうかさらに精査をさせていただきまして、できるところから一つずつ取り組ませていただければというふうに考えております。

以上です。

○松島茂喜議長　佐藤富代議員。

○７番　佐藤富代議員　前向きなコメントありがとうございました。ぜひ高齢者の、まずそういった健康寿命、あるいはフレイル予防、そうしたことがきっと町の財政へも影響する、できるのではないかなというふうに考えております。ぜひ前向きによろしくお願いします。

終わりに、少子高齢化、そして人口減少は避けられません。賢く縮小するまちづくりに関する取組が目に入ってまいります。町民とともにまちづくりを進める、臨機に変革できる組織、これらを踏まえた第七次総合計画は的を射ているというふうに感じております。生活習慣を整えるプラス健康づくりに取り組む、そして健康寿命の延伸、そうしたことが人生100歳まで自分らしく生きることにつながると思っております。

ご清聴ありがとうございました。

○松島茂喜議長　暫時休憩いたします。

〔午前１０時５５分　休憩〕

○松島茂喜議長　休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前１１時１０分　再開〕

◇　瀬　山　　登　議　員

○松島茂喜議長　10番、瀬山登議員。

〔10番　瀬山　登議員登壇〕

○10番　瀬山　登議員　議席番号10番、瀬山登です。通告に従いまして、邑楽町の防犯対策について幾つか質問いたします。

ニュースなどで報じられています最近の犯罪手口は、巧妙かつ凶悪化した侵入犯罪が相次いで発生している。一般家庭住宅が被害に遭遇しており、金品や傷害事件が発生して、最悪の場合は人命まで奪われる事態に発展しています。県内でも高齢者世帯を狙った空き巣や強盗殺人事件が多く発生しているため、住民の防犯意識が高まっていると思います。今まで以上に行政と個人がそれぞれの立場で防犯対策を拡充していく必要があると思いまして、質問いたします。

なお、昨日、同僚議員の質問と全く同じ内容がございまして、重複しますが、回答者が昨日は副町長でした。今日は、担当課長に私が質問いたしますので、若干変わる内容になるかなとは思いますが、よろしくお願いいたします。

まず、桐生市では犯罪の抑止や市民の不安解消に、現在、公共施設に300台の防犯カメラが設置されている。今年度、主要幹線道路や橋付近の交差点、隣接自治体との境界付近の道路に防犯カメラ20台を設置するための費用1,279万円を６月の定例会に補正予算を盛り込んだようです。盛り込んだわけは、今年２月に発生した強盗事件で、防犯カメラによるリレー捜査が難しかったことから、設置カメラを拡充して、住民の安全安心につなげるため、桐生署と調整して設置場所を決めたようです。

そこで、現在、邑楽町の公共施設の防犯カメラの設置状況、また幹線道路に防犯カメラを設置する予定があるか、担当課長にお伺いをいたします。

○松島茂喜議長　石原総務課長。

〔石原光浩総務課長登壇〕

○石原光浩総務課長　お答えいたします。

現在、町では、犯罪の抑止を目的に公共施設に136基、公園や駅前駐輪場に７基の防犯カメラを設置しております。今後も状況に応じまして計画的に増設をしていく、そういった考えでおります。

また、道路上などへの防犯カメラの設置につきましては、令和６年12月に邑楽町、大泉町、千代田町の３町と大泉警察署が連携を強化し、相互に協力をして安全で安心なまちづくりを推進していくことを目的に、安全安心なまちづくりのための連携と協力に関する協定、こちらを締結をしており、警察からも町単体ではなく、広域的に見て効果的な場所への防犯カメラの設置をお願いされて

おります。今後、警察からアドバイスをいただきながら、大泉町、千代田町と連携し、より効果的に防犯力の向上につながる設置場所を検討していきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○松島茂喜議長　瀬山登議員。

○10番　瀬山　登議員　ただいまの回答ですと、そうしますと幹線道路の防犯カメラ設置は、設置場所の検討段階との回答ですので、今設置は決定したが、設置場所の検討に入っていると解釈してよいのでしょうか。安心安全なまちづくりの連携と協力に関する協定を締結してから１年半経過していますので、その後の進捗状況、各町との検討結果を聞きたい。総務課長の回答をまたお願いいたします。

○松島茂喜議長　石原総務課長。

〔石原光浩総務課長登壇〕

○石原光浩総務課長　お答えいたします。

防犯カメラの設置場所、また設置する基数ですが、そちらにつきましては現時点ではまだ決定はしておりません。

以上でございます。

○松島茂喜議長　瀬山登議員。

○10番　瀬山　登議員　まだ詳しく内容が決まっていないようですが、犯罪を抑止するための早急な対策が私は必要だと思う。大泉署管内でも凶悪事件の犯罪がないことを願っていますが、もし起きても早い段階で解決につながる防犯カメラの設置対策として万全を期することを要望して、次の質問に移ります。

次は、防犯対策補助金制度についてお伺いします。個人向けの防犯対策補助金制度は、市町村ごとに各自治体が独自に実施しているようです。防犯カメラ設置や防犯対策用品の購入に対する補助金制度が設けられている自治体がほとんどで、ほとんど実施しているようで、現在、家庭用防犯カメラ設置費補助金制度と特殊詐欺対策機器等購入費補助金制度が、邑楽町では２点あります。内容を調べると、家庭用防犯カメラ設置費補助金制度では、屋外に固定されて設置されているなど条件が複数決められ、何か複雑な手続も必要になっているようでございます。また、上限が２万円の補助金制度であります。そして、申請から購入、設置までかなり期間も要します。

また、録音機能付固定電話などの補助金制度は5,000円の補助額で、この額に対してはちょっと申請の割には少なく思っております。このような状態で、現在まで防犯対策補助金制度について、申請状況はどのようになっているか、総務課長にお伺いいたします。

○松島茂喜議長　石原総務課長。

〔石原光浩総務課長登壇〕

○石原光浩総務課長　お答えいたします。

町内における犯罪の発生を抑止し、安全で安心なまちづくりを推進するため、令和５年度から開始しました家庭用防犯カメラ設置費補助事業ですが、事業開始から令和８年５月末現在になりますが、累計で145件交付をしております。内訳としましては、令和５年度が23件、令和６年度が33件、令和７年度が78件、そして令和８年度が、５月末現在になりますが、11件となっております。

また、平成31年度から開始をしております特殊詐欺対策機器等購入費補助金事業になりますが、事業開始から昨年度までで累計で35件の利用がありました。令和８年度につきましては、５月末現在で何件かお問合せをいただいているところでありますが、現時点ではまだ申請のほうはございません。

以上でございます。

○松島茂喜議長　瀬山登議員。

○10番　瀬山　登議員　ただいま発表されました補助申請件数ですけれども、意外にちょっと少ないかなと私は思っています。

例を出しますと、次に、高崎市では70歳以上の高齢者世帯を対象に、家庭用防犯カメラやカメラ付インターホン、センサーライトの７種類の防犯対策品を購入する際の費用の半額、上限４万円を補助するなど政策に盛り込んでいます。昨年に続き２年目で、本年度は５月28日時点で509件申請があり、申請額も1,302万7,000円に達し、６月議会で追加の補正予算を盛り込んだようです。

邑楽町の現在の補助金制度は幾ら予算を取っているか分かりませんが、先ほど申したとおり、屋外設置の防犯カメラと限定しており、それと録音付固定電話、その２つですので、そんなに補助金も意外と少ないと思います。これをもっと補助金を増やすというか、申請者が多くなるように中身の見直しを求めたいと思うが、担当課長はこのままずっと続ける予定ですか。それともそろそろ見直す時期になっていると思うか、考えをお聞きしたいと思います。

○松島茂喜議長　石原総務課長。

〔石原光浩総務課長登壇〕

○石原光浩総務課長　お答えをいたします。

まず、補助金の申請方法等についてですが、邑楽町補助金等に関する規則、こちらに基づき手続などを定めておりますので、補助金の申請方法等の変更につきましては、現時点では考えてはおりません。

次に、補助金制度の見直しについてですが、こちらにつきましても変更などについては現時点では考えておりませんが、西邑楽三町と大泉警察署のほうで締結をしました協定に基づきまして、こちら緊密に情報共有等を行い、そして効果的な事例などがあれば積極的に情報収集を行っていき、防犯対策の充実に努めていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○松島茂喜議長　瀬山登議員。

○10番　瀬山　登議員　それでは、次に町長に質問します。

個人の防犯対策を促し、犯罪の抑止につなげるため、ほかの町村の例によって、70歳以上の高齢者が居住する住宅の防犯対策補助金制度を、今の補助金制度からこの制度に変えて、対象品目も追加して種類を増やし、例えばカメラ付インターホンとかセンサーライトなどホームセンターで購入されて、個人で設置できるものなどの防犯対策用品購入補助事業にする。補助額も費用の半額とするなど、他の町村のいいところを見習って、上限も４万円などもっと多くの補助制度にしていく。また、申請などについても、購入設置後１年以内なら領収書を添付すれば申請できるよう見直しの考えがあるか、町長の考えをお聞きします。

○松島茂喜議長　橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長　お答えします。

現在、邑楽町では、防犯関係の機器の購入補助につきましては、議員ご指摘のとおり、屋外用の家庭用の防犯カメラ、それから特殊詐欺対策の電話等への機器の購入補助、この２点に限っております。他市町でどのようなものに対して補助を行っているか、まだつぶさに調査しておりませんけれども、今後、またその辺も調べさせていただきまして、より効果的な家庭用の防犯対策、先ほどカメラ付のインターホンなど具体的な議員からの提案もありましたけれども、そういったものも検討を十分にしていく価値はあるのかなというふうに思っています。

また、金額についても、現在カメラが上限２万円、特殊詐欺対策の機器の購入上限が5,000円となっていますけれども、これらも限られた予算の中で、少しでも多くのご家庭に配布できるように、ほかの自治体の例も参考にしながら決めてきた経緯もございますけれども、これらについてもすぐにまた見直すということにはなりませんが、全体的に対象品目、金額についても、今後、他市町の事例を参考に研究をさせていただいて、より町民にとって安全安心な防犯対策事業になるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○松島茂喜議長　瀬山登議員。

○10番　瀬山　登議員　どうもありがとうございました。今、町長の考えでも、他町村のを見ながら検討してまいるというお話を聞きました。

私が今回質問するに当たり、ネットで群馬県の防犯対策というのを見ましたら、やはり先ほど申したとおり、どこの町村も防犯対策補助事業をやっております。かなり邑楽町も早く出るのですけれども、ほかの町村に引けを取らないように、やはりもうどんどん現状に合った改善をしていくと、住民がもっと防犯意識を持って設置できると思います。大変中身が防犯に限って少ないものですから、まだまだ時間はあるのですけれども、早めに終わってしまいます。

まとめとして、犯罪の起こりにくい社会の構築に取り組むため、冒頭申し上げたとおり、今まで

以上に行政と個人がそれぞれの立場で防犯対策を拡充し、安全な、安心になれる世の中をつくっていかなくてはならない。そして、犯罪が起こりにくくしていかないと、もう精神的にみんな疲れていきますので、やはりこれはどんどん進めていく必要があると思います。ぜひあまり大事件が起きないうちに町としても取り組んで、進めていっていただきたいと思いますので、時々他町村の例を見て邁進していくことを望んで、これでもう今日は私の質問は終わります。

大変ご清聴ありがとうございました。

○松島茂喜議長　暫時休憩いたします。

〔午前１１時３４分　休憩〕

○松島茂喜議長　休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後　１時００分　再開〕

◇　武　井　清　二　議　員

○松島茂喜議長　３番、武井清二議員。

〔３番　武井清二議員登壇〕

○３番　武井清二議員　皆さん、こんにちは。議席番号３番、武井清二です。通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回、私の一般質問の内容ですが、近隣自治体との広域連携で拓く町の未来というタイトルです。本題に入る前に、時計の針をぐるぐる、ぐるぐる26年前に戻したいと思います。26年前、私は26歳です。皆さんも20代、30代、40代で、ばりばり町の町政や教育現場などでご活躍されていたと思います。

その頃、日本の政府は、主導になって平成大合併という動きを推し進めました。ちょうど1999年、2000年頃から10年かけて、全国の自治体の合併を推進してきたのです。それで、当時は3,200ぐらいの自治体が、10年かけて大体1,700ちょっとまで減ったのです、合併しましたから。約半分近く自治体の数が減りました。

政府は、合併によって、その頃から徐々に人口が減っていくと予測され、自治体の運営のコストを下げる。合併をすることによってコストを下げ、あとは自治体運営の効率を図ると、そういった一極集中型で計画を立てました。それがメリットにもなったと思いますし、中にはデメリットもあったということです。

その頃、ここの邑楽町も含め邑楽郡でも、やはり合併するかどうかという話が出ていたと思います。議会でも議論されたと思います。そして、結局、邑楽郡の各町は、それぞれが合併せずに、独立したまま自分たちの町だけに目を向けて発展させていこうと、そう決めて、それからまた日がたちまして、今の2026年になったわけです。結果どうなったのか。私は、合併しなくてよかったなと

思います。今の邑楽町を見ていると、本当にすばらしい町だなと思います。その頃、皆さん、行政の方、あの頃の議会もそうですけれども、町民の方が一体になってこの町をどんどん、どんどん誇りを持って発展させてきたのだなと思っています。もちろんまだまだ課題はありますし、発展途上なところはあります。財政面の不安もありますが、私は今住みよい邑楽町としてすばらしい町になっているなと思っております。

同時に、邑楽郡の各町を見ても、それぞれが成功しているなと思います。大泉町、千代田町、明和町、そして板倉町それぞれが自分たちの町の特色を持って、強みを持って発展してきている。邑楽郡は、どの町を見ても、しっかりと自分たちの町を見て発展してきているなと感じています。

それを踏まえて、今回の私の一般質問になります。そうやって、邑楽町は合併せずに自分たちの町を治めていくと、発展させるというところで今やっているわけですけれども、今回の一般質問は町長と１対１で、いろいろお聞きしながら、今の町の現状とか、今後どのように町長は考えてやっていくのかとか、私からの提言とか提案もありますが、それに対しての見解とかをお聞きしながら、最後まとめていきたいと思います。

まず、今の独立してやってきた邑楽町、その邑楽町の現状の認識と今後の発展とビジョンということで、一番最初、邑楽町の経済分野、農業分野等における本町の現在の強みと課題を町長にお聞きしたいと思います。

○松島茂喜議長　橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長　お答えいたします。

本町経済、農業等の強みと課題というようなご質問でございましたけれども、まず強みの部分ですけれども、本町経済の強みとしましては、恵まれた地理的な条件、関東平野の北部に位置し、ほぼ平たんであって、非常に災害も少ないというような、そういったところがありますことと、それから健全な行財政基盤を背景に、確固たる強みを有している、そのように認識をしております。現在本町には、鞍掛に第一から第三までの工業団地のほか、邑楽工業団地など自動車関連産業や製造業、物流拠点が多数集積をしています。これらが町の経済基盤を支えて、安定した雇用と税収の確保に大きく寄与しています。

また、東武小泉線の２つの駅を擁するとともに、２つの国道、またその他の県道など幹線道路網が充実をしております。近隣の主要都市や高速道路インターチェンジのアクセス性も極めて良好であって、企業誘致や物流において優位性を誇っているということであります。

さらに、農業のことで言いますと、災害が少なく、温暖な気候に恵まれ、広大な平地を生かして、米麦の生産のほか、また露地野菜の生産なども非常に盛んな地域であり、首都圏への近さを生かした近郊農業の適地として高いポテンシャルを維持しております。

一方で、課題ということですけれども、今後も持続可能な町政運営と、さらなる経済発展を遂げ

ていくために、構造的な課題も存在しているかなと思っています。全国的な傾向と同様でありますけれども、少子高齢化に伴いまして、生産年齢人口の減少、特に製造業、農業における担い手不足、また進学、就職を機にしました若年層の町外、特に首都圏への流出など、こういったことに歯止めをかけていくことが必要なのだろうというふうに思っています。

特にまた農業では、農業従事者の高齢化や後継者不足、また耕作放棄地の問題などそういったことが顕在化をしてきています。今後は、またスマート農業の導入や本町ブランド農産物のさらなる高付加価値化、販路開拓、稼げる農業の推進など、こういったことが必要であろうと思っています。

また、経済ということで言えば、商工業につきましても、本町には多くの中小企業が町内にありますけれども、デジタルトランスフォーメーションへの対応、こういったことが資金面や人材面から遅れているというようなリスクを懸念しています。これらに取り残されないためにも、商工会と連携した支援の強化が求められていると、そのように認識しております。

以上です。

○松島茂喜議長　武井清二議員。

○３番　武井清二議員　今ご答弁で、各分野で邑楽町は非常に立地条件もよくて、経済面でも商業、工業、それなりに発展していると。そして農業も、広大な土地で、あらゆる農作物も作られている。課題としては、今後、それをどうやって伸ばしていくか。作ることはできて、その先です。売るというところ、そういった農業の課題とかもあります。

それから、商業に関しても、ちょっと連携が足りていない部分もあります。ポテンシャルは非常に高くて、それが結果に出ているのですが、さらにやり方を変えることによってもっともっと発展できる、そういう手段がまだ残っていると私は思っております。

続きまして、お聞きします。限られた財源の中で、今後、どのように町長は町を発展させていくのか、そこをお聞きします。

○松島茂喜議長　橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長　お答えいたします。

限られた財源の中で、今後、どのように町を発展させていくかというようなご質問でありましたけれども、今年度からスタートいたしました第七次総合計画の中では、将来像を「幸せあふれる住みよいまち“おうら”」というふうに定めまして、具体的施策をこの中でどう展開していくかということになろうかと思います。

今後、どのように発展させていくかということでございますけれども、まずは自主財源の確保と稼ぐ力の強化、これが大事だろうと思っています。今後、少子高齢化や人口減少に伴いまして、大幅な税収増加が見込めない中、また社会保障費の増大や公共施設の老朽化など、そういったコストが増えていく中で、自主財源の確保の強化、これは非常に大事なことであります。そうした中、利

根新橋の建設、これが決まった中で、今後はこうした新しい社会インフラも柱に見据えながら、新たな企業誘致の推進など、安定的な税収の確保に努めていく必要があろうかと思っています。

それ以外にも、やはり限られた財源という制約の中で持続可能な町政運営を行って、未来に向けた発展を遂げるためには、今まで以上に行財政運営につきまして選択と集中が必要なのだろうというふうに思っています。総合計画の中で定めました５つの重点施策、こういったところに集中的に財源投下を行っていくほか、既存事業につきましても行政評価によってスクラップ・アンド・ビルドを図っていく必要もあろうかと思っています。

それと、先ほど申し上げた本町の強み、こういったことも最大限に生かしながら、企業誘致のほか定住人口の増加、これらも図って活力あるまちづくりを行っていく必要があるのだろうと思っています。それ以外にも行政の効率化、デジタルトランスフォーメーション、本年度から本町も生成ＡＩの活用をスタートさせましたけれども、こういったことによりまして人的なコストあるいは時間的なコストを削減をして行政のサービスを生み出していく、そういった必要があろうかと思っています。

以上です。

○松島茂喜議長　武井清二議員。

○３番　武井清二議員　そうですね。財源が限られております。人口が減少していく。そして、いろんな施設が古くなって、それをやっぱり建て替えていくということも必要です。そうなってくると、お金がなかなか足りない。ポテンシャルはあるのですが、外部的要因のところで、なかなか一つの町として今後やっていくと、今までそうやってやってこれましたが、今、日本全国、自治体はどこも同じですが、ものすごい人口減少です。これが結局税収減につながって、そういった建物の老朽化が進んで、ではそれを建て直して、人口が少ない中で、またそれを建てる意味があるのかとか、意味はあるのですが、なかなかそれは難しい、そういったジレンマに陥るのだろうなと思います。

そこで、２番目に移りますが、今回のタイトルにもあります近隣自治体との広域連携で拓く町の未来ということなのですが、平成大合併で合併をしないで、独立して邑楽郡の各町はやってきましたが、先ほどのそういった外部的要因がこれから起こる中で、今後、各町はやっぱりちょっと苦しんでいくところがあるのです。そこで、では合併するのかという話にもなるかもしれませんが、私は、連携、せっかく邑楽郡の各町でものすごく特色のあるすばらしい町に育っていると思います。各町のよさをそれぞれ掛け合わせながら連携していく。そして、そのエリアとして、経済特区のような一つのエリアとして協力してやっていく、そういう考え方が今後必要なのではないかと私は思っております。

そこで、町長にお聞きします。こういった近隣自治体と強みを掛け合わせ、新たな価値を生み出す地域連携の基本的な見解をお聞きします。

○松島茂喜議長　橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長　お答えいたします。

新たな価値を生み出す地域連携の基本的な見解ということでございますけれども、現在、人口減少が加速する中で、一つの自治体だけで全てを抱え込んでいくことは極めて難しい時代だろうと思っています。そうした中、今議員がおっしゃったとおり、周辺市町と強みを掛け合わせていく、そういったことで単独自治体で得られない価値を創出していくことは、極めて重要であろうと思っています。行政界にとらわれず、一つのエリア、圏域として地域の課題解決や魅力向上に挑む視点は、極めて重要であります。町単独では限界がありますけれども、近隣自治体の持つ強み、高度な都市機能、歴史観光資源、強固な産業基盤、そういった要素を掛け合わせて、足し算ではなく掛け算として価値が生み出されていくのであろうと思います。

現在、国の地方創生2.0、この中では安心して働き、暮らせる生活環境の創生には、自治体間の壁を取り払ったエリア単位の視点が不可欠であるというふうに言われています。邑楽館林地域では、これまで消防や、それから太田市も含めたごみ処理など、一部事務組合によって連携を堅持しながら、今後は新たな経済や観光やデジタルトランスフォーメーション、こういった分野での連携も必要だろうと思っています。また、利根川新橋など、新たなそういったことを契機に、広域連携も視野に入れながら人の流れを最大化していく、こういったことも大事だろうと思っています。

一方で、そうした広域連携を進めていく中でも、邑楽町というアイデンティティー、これを堅持しながら、埋没しない邑楽町独自の存在感を確立していくことも大事だろうと思っています。

そうした中、今年度から県のほうが主体になりまして、広域連携推進会議というものが設置をされました。これは、県の総務部が主体となりまして、県内各市町村の副市町村長、これを対象にしまして、今後、課題やニーズの把握、情報共有等を行っていくということでありますけれども、テーマ別に検討会を設けて、主に重点的には事務の共同処理、あるいは人材確保、そういったことを中心に、また広域連携について話し合われる場が設けられるというようなことになっております。

以上です。

○松島茂喜議長　武井清二議員。

○３番　武井清二議員　町長のご答弁にもありましたが、今そういった広域連携の動きが活発化しております。総務省が推し進めているのです。ですから、群馬県もそういった動きになっているのだと思いますが、ちょうどいいですよね。これから邑楽郡として広域連携をぜひ進めていただきたいなと思っております。

広域連携を進めると、事業の共同化による経費削減、そして広域的な集客力の向上などがもたらされますが、そういった相乗効果をどう捉えるのか、町長にお聞きします。

○松島茂喜議長　橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長　事業の共同化による経費削減や相乗効果というようなご質問でありましたけれども、やはりこういったことによりまして、圧倒的にコストパフォーマンス、経費の削減が図られるということは最大の魅力だろうというふうに思っています。事業の共同化や広域連携がもたらす相乗効果は非常に大きいものがありまして、具体的にはデジタルシステムの共同導入、保守によるこういうデジタルコストの低減であるとか、それからスケールメリットを生かした物品の共同入札、共同購入による調達コストの低減、また行政は様々な施設を有しておりますけれども、こういったものも可能な限り重複して投資を回避する、あるいは老朽化の更新時期の平準化を図る、こういったことも可能になっていくのかなと思っています。

それから、広域連携をすることによって、エリア全体でのブランド力の向上も図れるのではないかなと思っております。邑楽町単独で発信していくにも、これなかなか限界がありますので、広域で地域の住みよさ、こういったものをアピールしていくことで、首都圏からの移住定住、企業誘致、これらにつなげていければというふうには考えます。

また、広域での周遊ルートの構築であるとか、あるいは現在、邑楽町でも電子地域通貨行っておりますけれども、こういったものも共通クーポンなどこういうことを取り入れることによって、観光入込客数や消費の増大が図れるものかなというふうにも認識しております。

それから、広域連携ということで言いますと、もう一つは危機管理体制の強靭化ということで言えば、災害時も原則単独自治体で対応することになっておりますけれども、これらも広域で物資の共同備蓄をするであるとか、人材の相互派遣であるとか、そういったことから危機管理体制の強化にもつながっていくのではないかというふうに考えております。

以上です。

○松島茂喜議長　武井清二議員。

○３番　武井清二議員　町長から非常に前向きなお言葉でしたので、安心しました。具体的なことが、今町長からご答弁がありました。連携を進めるにしても、やはりそこにも個性が出てきます。各エリア、日本全国そうやって動いておりますので、ではそこではどんな特色があるのか、どういったことがほかとは違うのか、そういったところも邑楽郡として、邑楽郡でしかできないようなこと、邑楽郡が先頭に立ってやる、そういった新しい考えをエリアとしてやっていただきたいなと思います。

町長も今具体的におっしゃっていましたので、とにかく各町のトップが、まずはそういった動きにしていかなければ動いていきませんので、町長には具体的に今後いろいろと動いていただければなと思っております。

次の３番目になりますが、今度、資料を作ってきました。今発信します。今、町長のご答弁の中にもあったものがあります。私から連携するのであればどういうふうにやっていけばいいのか、そういったところ、自分たちのエリアはどういった特色を持ってやっていけばいいのだろうと私なり

に提案をさせていただければなと思っております。町長の今おっしゃった中にもあったものもありますので、一つ一つ提案させていただいて、またそれに対して町長にご見解を伺います。

まず、一番最初ですが、経済、産業の振興、企業誘致の共同化ということです。先ほど町長もおっしゃっていました地理的利点、邑楽郡というのは非常に地理的にいいです。災害も少ない。そういった場所で、安全性を生かした共同誘致をするということです。広域全体における災害リスクの圧倒的な低さと交通アクセスのよさを最大の武器とし、広域一体となった企業誘致プロモーションを展開する。そういったことを武器に、広い平野、関東平野の広大な土地です。工業団地も多い、農作物をたくさん作れる。そういった中で、観光拠点もある。そして、交通の便もいい。そういったものを生かして、それらを企業誘致につなげるということです。

邑楽町だけですと、どうしても企業誘致、そこまで大きくできないので、そこの企業誘致としても連携していくということです。そして、連携をすることによって、企業誘致した企業、今ある既存の地元企業と進出してくる企業、あるいは進出企業同士の取引や技術連携までを見据えた総合的な誘致戦略を実行するということで、邑楽町だけだとやはり企業の限りがあります。これが邑楽郡全域になると、いろんな企業が中にありますので、マッチングも可能性が広がっていきます。あとは、今ない企業でも、こういう企業があるからどうですかと、誘致に対してそういった提案もできるのです。ですから、可能性は広がります。企業誘致も可能性が広がるし、マッチングも可能性が広がるということです。

それから、邑楽郡の自治体が連携することで、国とか県に対して発言力が高まる。広域経済特区と名のって、独自の規制緩和とか税制優遇措置を強力に推進、要望できるということです。邑楽町一つだとなかなか国や県に対して発言力が低いのですが、やはり大きくなった分、経済特区という感じできっちりとビジョンを提案することによって、そういった規制緩和につながる、税制の措置にもつながると、そういったところまで考えてやっていただきたいと思います。

その次のページは、今度は農業になります。農業の成長戦略、販路拡大と高付加価値化。連携することによって、広域直販網、地産地消ネットワークの構築、農家の方、せっかく農作物を作っても、なかなか自分で販路を開拓できない。そうなると、やはり選択がいつも同じまま。そうすると、利益がなかなか上がらないと。一生懸命作ったものを、ではどうやって売るのか、その流通のところがしっかりなければ、農家の生活も厳しくなってしまう。それを連携によって邑楽郡全体で考えていくということです。

生産地と近隣の消費、加工拠点を結んであげたり、強固な広域流通ネットワークを確立するということです。具体的には、共通のデジタル販売網の活用ということです。自治体共同の販売アプリやネット通販の仕組みを構築してあげる。農産物のＰＲ、販売、情報発信を広域で一元化し、低コストで強力なブランド展開を図るということです。邑楽町一つではなかなか規模が小さいですから、郡としてやれば、そこの可能性も広げていけるのではないかなと思っております。

それから、農業と地元の製造業、こういった連携もできます。例えば規格外の農産物を地元の加工業者で加工して、それを商品化して売ると。ほかの自治体でもやっていますけれども、邑楽町だけで考えるとやはり加工業者とか製造業者は限りがありますので、そこのところもマッチングが広がるのではないかなと思っております。

経済と農業について簡単に提言させていただきましたが、町長はどのようなご見解でしょうか。

○松島茂喜議長　橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長　お答えいたします。

経済や農業分野での広域化、広域連携ということでご提言いただきましたけれども、議員がおっしゃったとおり、人口減少や市場規模の縮小に直面する地方自治体においては、個々の市町村の枠組みを超えた経済、農業の広域化を推進していくことは、経済の活性化、持続可能な農業規模の確立を図っていく上で、非常に重要な視点であるというふうに認識しています。

特に生産と消費を結ぶ広域的な地産地消ネットワークやデジタル技術を活用した共同ネット販売などの取組は、本町の優れた農産物や工業製品の知名度向上、ひいては販路拡大を力強く後押しする有効なアプローチになり得ると考えています。地産地消ネットワークの広域連携化につきましては、これまでも近隣市町と連携を深めてまいりましたが、今後はさらに一歩進めて、それぞれの地域の強みを生かして、補完し合えるような流通、消費の仕組みについて、近隣自治体や関係団体、流通事業者等と意見交換を行って、どのような連携が可能なのか模索してまいりたいと思います。

また、インターネットを活用した共同販売、いわゆるＥＣ（電子商取引）の導入やプラットフォームの構築につきましては、生産者の負担軽減や効果的な情報発信において期待が高まる反面、運営主体の在り方、コストの分担、品質管理の維持などクリアすべき課題も多く存在すると認識しています。まずは、先進地でどのような取組が行われているのか、こういった成功事例や民間のプラットフォームの活用の可能性について広く情報収集に努めていく、そういった必要があろうと思っています。

以上です。

○松島茂喜議長　武井清二議員。

○３番　武井清二議員　今、私のほうからの提言もありましたが、自治体だけでやるのではなくて、それが難しいところは、前々回だったかな、私、一般質問で提案させていただきましたが、やっぱり官民連携で、第三セクターのようなもので、そういったものを通してやっていくのも一つの手ですよね。そういったいろんな方法がありますので、そういったものを研究しながらやっていただければと思っております。

その次ですが、今度は観光と商業について、そこの連携です。邑楽郡、ここ結構すごく魅力的なのですよね、観光と商業という。邑楽町だけで見ると、例えば観光で見ると白鳥の来る多々良沼、

四季折々すばらしい大自然のある多々良沼、そしてシンボルタワーとかになります。あとは、歴史のものです。

これが邑楽郡全域になると、いろんなものが加わってきます。例えば千代田町は、リトリートで推進しています利根川のところに、リトリートの例えばキャンプ場、それからマリンスポーツみたいなものもやったり、リトリート的な推進を図っています。

大泉町に関しては昔から発展しておりますけれども、外国の方が非常に多い。いろんな文化がある、そういった食文化においても全国的にも有名です。

そして明和町は、あの巨大商業施設があります。わざわざ近隣の県のほうから明和町を目指して来られる方も非常に多いと思います。

そして、板倉町も大きな大学が誘致されてきましたが、今はちょっと空いてしまいましたけれども、非常にそこら辺を考えてもポテンシャルが大きいのです。板倉町も場所が３県境という全国でも珍しい、地味なのですが、あそこは興味を持っている人が非常に多いのです。そこにある道の駅もすばらしいものだと思います。

こういった邑楽郡の観光地、そして商業、これを掛け合わせると、千代田町が進めているリトリート的な滞在しながら楽しめる、そういったことも提案できるのです。売りにできるのだと私は思っております。明和町は、駅前にホテルも建てました。宿泊施設もあります。こういったところ集客を最大化できると思います。ここも邑楽町だけでやっているとなかなか、多々良沼だけを目指してくるよりも、やはりいろいろ掛け合わせて、その中に多々良沼、邑楽町ルートをつくる、そうやって集客を最大化していくということです。

それと、最近、群馬県の群馬パスポートという、これもちょっと騒がれました。発行してすぐに予約がいっぱいになって、もうなくなってしまったと。大人気の群馬パスポートです。ああいったものを邑楽郡全域で使えるパスポート、そのパスポートがあれば各商業施設、個人店、そして観光地、そういったもので割引が利く、宿泊地とかも割引が利くようなシステムにしながら、あとはポイントがついたりとか、できればそこに共同決済ができるようなコハクペイのようなものを合わせると。もちろんパスポートも魅力あるパスポートにする。そういった売出しをやると、またそこも集客につながります。そして、それを使ってお金が落ちていきますので、そこで経済の循環が促進できるということになります。

そして、それに併せた例えば合同の大型イベントとか、何かの大会とか、スポーツ大会とか、何かそういったものを大きく観光商業も合わせながらやると、そういった考えもあります。そして、各町の空き店舗とかイベントスペースを個人店の方とか新しく何か店を開きたい、そういった方々に利用していただいて、それも一緒にフェスのような感じで盛り上げていく。そうすることによって、またそこに集客しますよね。個人店の方は、それでテスト的にお店を開くこともできます。

こういった商業、観光のところ、ここを一つの巨大商圏としてやっていく、こういった考えは、

町長のご見解どうでしょうか。

○松島茂喜議長　橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長　お答えいたします。

観光商業の広域集客ということでございますけれども、議員ご指摘のとおり、観光や商業の振興におきまして、１自治体での単独での集客には限界がある中で、近隣市町や関係団体が広域的な視点から誘客、消費喚起を図っていくことは、非常に効果的な手法であるというふうに認識をしております。特に共同決済の仕組みや周遊パスポートの導入、あるいは合同イベントの開催などは、来訪者の利便性を高めて地域内での回遊性を向上させる体験、興味深いご提言であろうと思っています。

この合同イベントですけれども、本町におきましてはこうした広域連携の重要性をいち早く捉えまして、近隣市町や他県と連携しました３県境関連の観光キャンペーン等の合同イベントへ、これまでも参加をしてきているところでございます。こうしたイベントを通じまして、本町の公式キャラクターでありますオーランドさんを活用して、本町の魅力発信、特産品や観光資源のＰＲに努めてまいりました。

また、共同決済、周遊パスポートでございますけれども、広域でのこれらの導入に当たっては、参加する店舗の施設の開拓や初期システムの構築費用、運用のランニングコストの負担、それから各自治体間での実務的な調整など、クリアすべき専門的、技術的な課題も多くあるのも事実でございます。まずは、他地域におけるこういったデジタル技術の活用事例、費用対効果について広く情報収集、それから調査研究を進めていく必要があろうというふうに思っております。

以上です。

○松島茂喜議長　武井清二議員。

○３番　武井清二議員　私から大体５つの分野で提言をさせていただきたいのですが、ちょっと時間が押してきているので、今１、２とやりましたが、３、４、５はちょっと続けてご説明します。先ほどの町長のご答弁とかぶっているところもありますので、そういったものは短く飛ばしながらやります。

３番目は、高度専門人材の共有、人材連携構想です。一つの町では、なかなか高度な専門の人材を雇う、探すというのは非常に難しいです。事業もそれに合わせた事業が必要です。これが連携すると、それに合わせた事業も行えます。そして、確保面でも費用がそんなかからない、分けますから、探しやすくなると思います。ＩＴとか、経営とか、ＡＩとか、いろんな各分野の高度な技術を持った方々がいらっしゃいますので、そういったものを連携しながら確保していけるということです。

そして、次がその下、育成面、人材を同時に育てていくということです。各町と連携して、学校

とか、専門学校とか、そういった講座を連携して実施しながら、特定の専門分野の人材を育てていく、そういった取組も郡の連携であればできるのではないかなと思っております。そういった育成面で育てた人材を今度はもう配置していきます。適材適所で配置できる、それだけ連携を組めばいろんな事業が行えますので、配置できます。そうすると、ここで育った人材が外に行かず、または外に出ていった方々が戻れるような、そういった環境になります。

それから、次のページなのですが、そういった人材育成をやると、これも企業誘致が非常にやりやすくなるのです。邑楽郡のそのエリアは、こういった人材を育成していると。環境もいい、では進出するならそこかなと、そういう流れになります。もちろんこれは提案して、企業誘致をやって、引っ張ってこなければいけないのですが、強力な武器になるのですよね、人材育成ができていると。そういった邑楽郡のエリアは、こういった人材が多い。そういう認識をしていただけますので、これが企業誘致にもつながるということです。

それから、４番目の提言は生活インフラ、これについては先ほど町長もおっしゃっていましたが、老朽化すると建て直しが必要になります。これが今後、町としては本当に大きなコストになり得ます。これを連携、郡として近隣の自治体と一緒にその辺を機能を分担してやっていけば、人口は減っていきますので、それで間に合ってくるのではないかなと思っています。各町には、それぞれすばらしい施設があります。邑楽町は、中央公民館、非常にすばらしい施設です。でも、町民体育館はもう老朽化している。

逆にほかの町では、体育館がすごくきれいなところもあります。そういったところを、距離はあまり考えなくてもいいのかなと思います。もし合併して市として考えるのだったら、そのぐらいの、どこの市も同じような距離ですので、ここの連携を行えば、老朽化によって建て直すということがもう必要なくなる。では、そのお金をほかに使えるわけです。そこをまた発展させることもできるわけです。ですので、こういった生活インフラ、施設、箱物とか、こういったものも集約化、複合化していくような、そういった連携も必要なのではないかなと思っております。

あと、昨日、松村議員の中で図書館のお話がありました。電子図書館やると、コスト的に712万円かかる。なかなかちょっとそれをやるにはコストがかかるのかなと。でも、やっぱり電子図書はあったほうがいいですよね。これはやっぱり郡で連携してやればできますよね、各町でお金を出し合ってやっていけばいいわけです。そういったところも考えられます。

次は、生活インフラの中でも、あとは交通面、交通のところ、ここの連携ですが、例えばデマンドバス、相互乗り入れ、あとはライドシェア、レンタカーとか、これ一つの町では経費がかかってしまいます。なかなか必要ないですよね、そこまで必要ない。でも、さっきの観光とか商業施設とかを全部ルート的に考えた場合は、これあったら利用する人結構いるのではないかなと思います。これも官民連携でやってもいいです。第三セクターにしてもいいですし、これがあることによって例えば東京から来られた方が非常に移動が楽になるのです。ですから、集客という意味での一環と

して、これももちろん住んでいる方のためにも必要ですが、集客という意味でもこれはやっていく価値があるのではないかなと私は思っています。

それから、最後５番目は広域防災です。防災に関しても、既にやっている部分はあると思いますが、物資の共同備蓄、相互融通ネットワーク、そういった物資もやっている、そういったものでも協力されていると思いますけれども、そういったところもうまくやればコストを削減できます。そして、協力すれば対応が最大化できるということです。

それから、常にリアルタイムでいろんな情報の共有ができます。そういった広い関係を築いておけば、どこか一つが駄目になった場合、ほかが協力してそこを助けることができます。情報をすぐに共有して動きやすくなるということです。そして、業務の継続計画、庁舎が機能がもし止まってしまった場合、これはほかの自治体と連携していれば、災害が起きている間でも止めずに行政の役割が町民に対してちゃんと努められると思います。こういった連携もできますということです。

その３つを提言させていただきましたが、町長はどうお考えでしょうか。

○松島茂喜議長　橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長　お答えいたします。

ただいま高度専門人材の共有、それから生活インフラの連携、広域防災ネットワークの構築、こういった３点について一括してご質問いただきました。まず、高度専門人材の共有ですけれども、行政が抱える課題は年々高度化、複雑化している中、また全国的に人材が不足している中で、本町規模の自治体が単独で高度な人材を確保、維持していくことというのは、大変厳しい状況にあろうかと思っています。

そうした中、例えばＩＴのエンジニアであるとか、ＡＩの専門的な知見を有している方、こういったことを非常に常勤雇用が難しい中で、近隣市町と共同で任用していくことにつきましては、必要なときに、必要な専門知見を利用できるという、いわゆるオンデマンドの人材の確保、これは非常に重要なことだろうと思っています。また、高度専門人材が複数の自治体を横断的にサポートすることで、コストの低減を図るだけでなくて、各自治体が最先端の技術を、あるいはノウハウを同時に取り入れることが可能になるのだろうというふうに思っています。

また、生活インフラの連携ということですけれども、現在、公共施設の建物につきましては、共同利用について両毛広域圏、これは栃木県等も含めたこういった両毛広域圏の中で既に実施をしておりまして、利便性の向上や効率的な施設運用に役立っているかなと思っています。

一方で、施設の更新時期に合わせて、隣接する自治体と機能の役割分担、人口が減少していく中で規模の見直し等も含めて過剰な重複投資を避けて維持管理やコストを抑制していく、このためにこういった協議は必要であろうと思っています。

それから、公共交通の広域ネットワークということでいいますと、現在、館林都市圏を形成しま

す１市４町では、第２次館林都市圏地域公共交通計画を策定をして、現在、その施策の実施を図っているところですけれども、今後も公共交通については、これらで広域的に協議を行って、公共交通の最適化を図っていくべきだろうというふうに思っています。

それと最後に、広域防災についてですけれども、現在、近隣市町との物資の共同備蓄は行っておりませんけれども、邑楽館林１市５町においては協定を締結しております。この中で有事の際の相互の応援ができる体制については、一応の確認を取っております。また、国や県が運用しております防災に係るシステムを活用することで、全国の自治体に協定の締結状況や災害対応車両の保有状況、また被害の状況やライフラインの状況など災害の様々な情報を収集できるような体制になっております。

備蓄の状況につきましても、令和７年７月１日に施行されました災害対策基本法の一部改正によりまして、自治体は毎年、年１回、物資の備蓄状況を公表することとなっておりますので、現在それらもホームページ等で各自治体の備蓄物資を確認できるようになる予定であります。

また、備蓄物資につきましては、国が運用しておりますシステムにおいて一元的に必要物資の要請や届いた物資の管理などもできるようになっております。こうしたことから、広域連携も様々な分野でメリットがあるのだろうというふうに認識しておりまして、これらは多角的に評価を行って、やはりコストであるとかいろいろな課題はありますけれども、今後も関係自治体で協議を行っていく、その必要性は十分あろうと認識しております。

以上です。

○松島茂喜議長　武井清二議員。

○３番　武井清二議員　最後、まとめに入りたいのですが、総務省が推進しています大きな流れとして、今後、自治体はそういった人口減少、財務面のところでもやはりコストがかかってくるものに対しては非常に苦しくなる。そういったものを解決するには、やはり連携をしていくことが必要であると総務省も言っております。

先日のニュースで、副首都を目指す。今、日本各地でそういった目指している大都市があります。まず、大阪府は大阪都を目指しています。大阪府のやり方というのは、各市を統合しようとしています。区にして、東京都みたいに統合させて大阪都にしようと、そういうふうに動いていますが、先日のニュースでは九州の福岡市は、隣接している北九州市と一緒に組んで、そこで副首都を目指すと、そういう連携してやると、そういったニュースがありました。

福岡市と北九州市、福岡市はどちらかというと商業のまち、北九州市は工業のまちです。それぞれのよさを生かして一つの大きな特区にすると、副首都とする。それに対して、今度は福岡県が県として強力に結びつく、そういう感じで福岡県として副首都になる、そういった感じです。実は近くに熊本県あります。熊本県も副首都を目指していました。熊本県も副首都も取りやめると。福岡県がそこまで連携して強くやるのであれば、九州として熊本県は連携を応援しますよと、そういっ

た流れになっています。

今九州は、非常に半導体で盛り上がっています。そういった一大、工業的にも商業的にも非常に大きな可能性のあるものが九州です。そこをうまく福岡県と熊本県、そのほかの県もそうですが、連携をしながらやっていこうと、そういった考えになっていますので、ぜひ邑楽郡も連携のメリットを考えながら、今後そういった課題を乗り越えられるようにやって、町長をはじめトップとしていろいろ外交を進めていただければなと思っております。

最後に、町長にお聞きします。連携に対しての最後のお気持ちをお聞きします。

○松島茂喜議長　橋本町長。

簡単にお願いします。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長　お答えいたします。

今後も限られた資源の中で、町が継続的に持続的に発展していくためには、単独だけにこだわることなく、広域的な連携を視野に、近隣市町と協議を深めてまいりたいと思います。

以上です。

○松島茂喜議長　武井清二議員。

○３番　武井清二議員　それでは、私の一般質問はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

○松島茂喜議長　暫時休憩いたします。

〔午後　２時００分　休憩〕

○松島茂喜議長　休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後　２時１５分　再開〕

◇　黒　田　重　利　議　員

○松島茂喜議長　９番、黒田重利議員。

〔９番　黒田重利議員登壇〕

○９番　黒田重利議員　皆さん、こんにちは。今回の一般質問、私が一番最後ということですので、もうしばらくお付き合いをいただきたいと思います。議席番号９番、黒田重利です。通告に従いまして一般質問を行います。

今回は、町の開発についてということで一般質問をいたしますが、開発といってもいろいろあります。土地の開発から新分野への取組、また地域の取組等もいろいろ含まれていると思いますが、今回は幾つかの分野に分けて質問していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず初めは、農業振興のほうから。この質問は、私も４年前に一般質問で触れているのですが、

農家数の現状ということで、課長、よろしくお願いいたします。

○松島茂喜議長　金井農業振興課長。

〔金井孝浩農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○金井孝浩農業振興課長兼農業委員会事務局長　お答えいたします。

直近５か年の推移について申し上げます。米麦、野菜等作付または農地を管理し、町に営農計画書を提出している農家数となりますが、令和３年度は685人、令和４年度は646人、令和５年度は649人、令和６年度は649人、令和７年度は614人でございます。

以上です。

○松島茂喜議長　黒田重利議員。

○９番　黒田重利議員　ありがとうございます。営農計画書というところからの数ということで、結構しっかりした数字かなと私も思うのですが、今一番最初の令和３年から７年までの間で、５年で一番最初が684人かな、そのくらいだったかな。最後が、令和７年が614人ぐらいですので、大体70人ぐらい減っているかなと思っております。

その農業ですが、現在では町内を14の区画に分割して人・農地プランというのがあったのです。それが令和５年４月に農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴って、５年後、10年後に地区のＡさんという土地は、地域担い手のＢさんが耕作すると明確に分かるような目標地図というものがありまして、それが地域計画として運用されているということになっております。その地域計画、運用されている今の現状をよろしくお願いいたします。

○松島茂喜議長　金井農業振興課長。

〔金井孝浩農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○金井孝浩農業振興課長兼農業委員会事務局長　お答えいたします。

令和７年３月に策定いたしました本町の地域計画についてご説明させていただきます。地域計画は、議員がおっしゃるとおり、これまで長年にわたり運用されていた人・農地プランが令和５年の法改正により策定が法定化され、できた計画でございます。具体的には、人・農地プランの内容となる担い手の高齢化や減少により、将来的に優良農地の維持が困難になることを解決する方針を示した地域農業の将来の在り方に、10年後を見据えて地域の目指すべき農地利用の在り方を地図に示した目標地図を加え、10年後にも地域農業を守り、次世代へ引き継ぐことを目的にしております。

そのため本町では、優良農地や認定農業者などが耕作している農地を目標地図において視覚化し、将来に向けて農地を維持していくため、地域の担い手への集積、集約に取り組んでおります。現状、本町において10年後も持続可能な農業経営と農地利用を継続していけるよう、随時見直しなどを行い、運用を続けている状況でございます。

以上でございます。

○松島茂喜議長　黒田重利議員。

○９番　黒田重利議員　ありがとうございます。見直しを行いながら随時しっかりやっていけると、やっていっているという、運用されているということで安心いたしました。

以前から、以前からというか前回の質問から、農地は守るべき土地として伺っております。私ももちろんそうは思っているのですが、現在、町で確保する、確保しなければいけない農地面積というのはどのくらいあるか、お聞かせください。

○松島茂喜議長　金井農業振興課長。

〔金井孝浩農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○金井孝浩農業振興課長兼農業委員会事務局長　お答えいたします。

町で策定しております農業振興地域整備計画におきましては、令和２年度の農地面積を基準としたときに、令和12年度に確保するべき農地面積は1,284ヘクタールとしております。令和７年度における農用地として確保すべき農地の面積につきましては、1,291ヘクタールでございます。

以上です。

○松島茂喜議長　黒田重利議員。

○９番　黒田重利議員　確保すべき農地量というのは、約1,291ヘクタールということです。この量、私はちょっとぴんとはこないのですが、農用地内の農地面積というのは全体で増えていっているのか減っているのか、その辺の理由があればお聞かせください。

○松島茂喜議長　金井農業振興課長。

〔金井孝浩農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○金井孝浩農業振興課長兼農業委員会事務局長　お答えいたします。

農用地内の農地面積につきましては、令和２年度に約1,292ヘクタールであったものが、令和７年度時点におきましては約1,291ヘクタールとなり、おおむね１ヘクタール減少しております。理由といたしましては、宅地造成などによる農用地区域からの除外によるものと、荒廃農地の発生によるものが主な原因として考えられます。

なお、減少幅がそれほどない理由といたしましては、農用地区域への編入の促進によるものと、荒廃農地の解消によるものが考えられ、そのため減少が抑制されているものと思われます。

以上です。

○松島茂喜議長　黒田重利議員。

○９番　黒田重利議員　少し減っているということですが、これは第七次総合計画にも記載されているのですが、自然的土地利用の保全ということになっております。耕作放棄地というものがあるのですが、農業委員会、農地利用最適化推進委員の皆さんが令和３年から、月１回定期的に農地のパトロールを行い、耕作放棄地の早期発見や発生防止に努めていると。委員の皆さんと連携して対応していきたいということが載っております。そういった中の今の現状ですか、この現状についてお聞かせください。

○松島茂喜議長　金井農業振興課長。

〔金井孝浩農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○金井孝浩農業振興課長兼農業委員会事務局長　お答えいたします。

遊休農地への対応につきましては、総合計画に記載のとおり、農業委員、農地利用最適化推進委員と連携し、早期発見、発生防止に努めております。現在も毎月各委員が自分の担当区域を定期的に巡回し、農地の異常などについて発見した場合は、農地パトロール日誌に状況等を記録し、農業委員会事務局へ報告していただいております。事務局は、その報告を受け、現地確認や改善指導等を実施しております。

以上です。

○松島茂喜議長　黒田重利議員。

○９番　黒田重利議員　しっかりやっていただいているというふうに私も認識はしているのですが、どうしても現場を見てしまうと、耕作放棄地が目についてしまいます。耕作放棄地があることによって農地が少なくなってしまっているのではないのかなと、とてももったいない気がするのです。それを踏まえて、地域計画では農地を集約することを目標としています。

そこで、土地の集約や耕作放棄地の開墾を推進して、有効活用する考えはあるかどうかお聞かせください。

○松島茂喜議長　金井農業振興課長。

〔金井孝浩農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○金井孝浩農業振興課長兼農業委員会事務局長　お答えいたします。

地域計画では担い手に農地を集約し、生産性の向上を目指しております。しかし、農地の中には所有者や耕作者の何らかの都合により、適正利用が困難になってしまった遊休農地も存在しております。それを解消することができましたら、議員ご指摘のとおり、耕作できる土地、いわゆる耕地の面積もその分増加すると考えられます。解消できた遊休農地を担い手に耕作していただければ、農地の集約化が促進し、地域計画の目標達成につながると考えられておりますので、そのような農地につきましては優良農地として有効活用していきたいと考えております。

そのため、町では今年度、新たに遊休農地再生活動推進事業補助金を創設し、担い手が耕作地として借り受けることなどを条件とし､遊休農地の整地に係る作業に対する支援を開始いたしました。補助対象となる作業と金額につきましては、対象の農地の荒廃が比較的軽微で、トラクター等の農耕機械を使用して実施する場合は10アール当たり２万円、また荒廃がひどく油圧ショベル等の重機を使用して実施する場合は10アール当たり５万円の補助金を交付いたします。この事業につきましては、本年度既に活用された事例もあり、有機農地が耕地として復元した場所もございます。今後も遊休農地解消に向けた活動を推進し、優良農地として有効活用していけるよう取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○松島茂喜議長　黒田重利議員。

○９番　黒田重利議員　今の１反２万円、ユンボを使うような、重機を使うようなのは１反５万円というお話でした。とてもいいことかなと思っております。

私がその後、気になるのは、それを開墾してきれいにして優良農地にするのですが、農地量としては増えると思うのです。増えた土地の分を例えば市街化に編入するとか、開発に使うとかという、そんな考えはあるかどうか一言お願いいたします。

○松島茂喜議長　金井農業振興課長。

〔金井孝浩農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○金井孝浩農業振興課長兼農業委員会事務局長　お答えいたします。

町が策定している農業振興地域整備計画における確保するべき農地につきましては、農業振興地域内の農用地となり、耕作に適している優良農地となります。そのため、そのような農地につきましては、今後もできる限り農地として維持していきたいと考えております。

以上です。

○松島茂喜議長　黒田重利議員。

○９番　黒田重利議員　ありがとうございます。確かにそうです。町が確保すべき農地量、それより多くある余剰地を開発できたらと思って期待したのですが、農業振興課としてはもっともな答弁かなと思いました。分かりました。

では、次に移りたいと思います。次は、これも第七次総合計画の中に記載されているのですが、都市計画課のほうでお願いしたいのですが、都市的土地利用の推進として、今、町の現状としてどうなっているのかお願いいたします。

○松島茂喜議長　新島都市計画課長。

〔新島輝之都市計画課長登壇〕

○新島輝之都市計画課長　お答えします。

本町では、都市計画マスタープランに基づき、秩序ある都市的土地利用の推進を図っております。現在の状況としましては、新たな産業用地の確保に向け、引き続き民間開発事業者と連携を図り、それぞれの役割分担の下で事業化に向けた調査を継続しております。また、住居環境の整備につきましても、立地適正化計画に基づき、市街化区域への居住の誘導と併せ、南地区地区計画に倣い、高島地区地区計画の制度化に向けた地元説明会を開催するなど、将来の産業の創出や居住ニーズに応えるための基盤整備を着実に進めているところでございます。

以上です。

○松島茂喜議長　黒田重利議員。

○９番　黒田重利議員　ありがとうございます。今の話だと、しっかりと着実に基盤整備を進めてい

るというふうに感じました。なぜかというと、いつもより声が大きかったですね、課長。それなので、おっと思いました、今一瞬。

次の質問なのですが、産業振興施策と連携した新たな産業用地の拡大に向けた検討や調整の推進、どうなっているのかお聞かせください。

○松島茂喜議長　新島都市計画課長。

〔新島輝之都市計画課長登壇〕

○新島輝之都市計画課長　お答えします。

産業用地の拡大につきましては、町単独の事業にとどまらず、開発事業者、民間、企業局となりますが、と連携をした産業振興の施策と行政の都市計画が一体となって取り組むべき課題と認識しております。新たな産業用地の拡大に向け、引き続き民間開発業者と連携し、それぞれの役割分担の下、開発に伴う治水対策や優良農地の保全、さらには土地所有者の皆様の合意形成といった極めて高いハードルを一つ一つクリアするため、関係各課で構成された企業誘致選定委員会を通じて事業化に向けた調査を進めてまいります。

以上です。

○松島茂喜議長　黒田重利議員。

○９番　黒田重利議員　ありがとうございます。官民開発事業者と連携を組んで、役割ごとに高いハードルをクリアする。また、企業誘致選定委員会、いい名前です。これを中心に事業化に向けて取り組んでいくということですが、これはよろしくお願いしたいと思います。

その次の質問に移るのですが、令和４年にも質問をしております。そのときから進めている計画が、令和７年度にある程度の結果が出るということでした。その結果、今後の結果と、また今後の計画に続きはあるのかというのをちょっと課長にお聞きしたいです。

○松島茂喜議長　新島都市計画課長。

〔新島輝之都市計画課長登壇〕

○新島輝之都市計画課長　お答えします。

前回、令和４年度の質問ということで、産業団地というところで、どんな状況かということでの質問に対して、令和７年度、都市計画的なところで、区域区分の編入ということで市街化の編入、ある程度の見通しがそこでつくというような答弁をさせていただきました。

５年ごとの見直しとなる令和７年度、群馬県による市街化区域への編入、区域区分の定期見直しというものがございました。それについてなのですが、これまで特定の候補地について民間開発事業者と協力し、地権者の合意形成や代替農地の確保、治水計画の策定などに向けた慎重な調査を続けてまいりました。しかしながら、大規模な産業団地造成に不可欠な地権者、耕作者の同意や複雑な農林調整に時間を要しており、令和７年度の定期見直しというところでの工業団地への市街化編入ということには、残念ながら至っておりません。

現在、調整中のこの案件につきましては、さらに５年後の定期見直しを待たずとも手続が可能な随時編入の手法を視野に入れ、課題が解決次第、速やかに県と協議できるよう、企業誘致選定委員会を中心に準備を継続していきたいと考えております。

以上です。

○松島茂喜議長　黒田重利議員。

○９番　黒田重利議員　今もその計画は続いていると。続いていて、いい結果が出次第、県と調整ができるのではないかということですので、すごくその辺は私も期待していますので、よろしくお願いいたします。

快適な市街地や生活拠点の形成ということで、市街化調整区域の既存集落における町のまとまりを維持するための地区計画制度の活用と、新しくなっています。これは第七次総合計画の一文と考えていただいて結構です。どんな活用内容なのか、課長、一言お願いします。

○松島茂喜議長　新島都市計画課長。

〔新島輝之都市計画課長登壇〕

○新島輝之都市計画課長　お答えします。

こちらは、町内全人口の約７割が町の中心から外れた市街化調整区域内の集落に居住しているということで、地区計画制度を活用した町のまとまりの維持が、人口減少や少子高齢化が一段と進む既存集落において、地域の生活基盤やコミュニティーを将来にわたり持続可能なものとして守り抜くための大変重要な取組として考えております。

本町の市街化調整区域には、古くから集落が形成され、学校や公民館などの公共施設が幹線道路沿いに立地するなど地域の核として機能している一方で、市街化区域に比べ高齢化や人口減少のスピードが速いという課題を抱えている地域でもございます。こうした地区において既存の都市基盤を生かしながら、集落としてのまとまりを維持していくことが今後のまちづくりにおいて不可欠となっております。制度の具体的な内容といたしましては、群馬県の都市計画ガイドラインやぐんま“まちづくり”ビジョンに基づき、地域住民の皆様との合意形成を図りながら、従来の市街化を前提とした開発ではなく、地域の特性を踏まえた持続可能な集落の維持に特化した地区計画を策定するものでございます。

以上です。

○松島茂喜議長　黒田重利議員。

○９番　黒田重利議員　ありがとうございます。地区の地域基盤を生かして、地域の特性を踏まえた持続可能な集落の維持のための計画ということですが、今これは３月に住民説明会があった高島地区のこれ仮称になるのでしょうか、邑楽北地区地区計画のことでいいのか、もしそれで合っているのでしたら、構想、計画の進捗状況などはどうなっているのかお教えください。

○松島茂喜議長　新島都市計画課長。

〔新島輝之都市計画課長登壇〕

○新島輝之都市計画課長　お答えします。

令和３年度に策定した南地区地区計画に続き、現在、高島地区を対象とした仮称ということになりますが、北地区地区計画の策定に向け、エリアの絞り込みの作業、具体的な制度設計、こういったことを各部局と協議しながら進めております。

本計画の柱というものが、大きく３つございます。まず、１つ目につきましてですが、住宅開発の緩和となります。若い世代が地域に住み続け、あるいは移住しやすいよう、一定のルールの下で敷地の要件や建築資格等の緩和を行っていくものでございます。

２つ目といたしまして、生活利便施設の立地の緩和です。日常の買物を近隣で済ませられるよう、日用品店舗等の立地を高島地区で可能とするものでございます。

３つ目は、公共施設等の機能の維持でございます。学校や公民館が地域のつながりの拠点として今後も有効利用できるよう、柔軟な制度運用を図っていくものでございます。

進捗状況につきましては、県担当部署との協議を重ね、先ほど議員おっしゃいましたが、今年の３月に住民説明会及びアンケート調査を実施いたしました。アンケートの結果では、制度に対するおおむねの理解はご理解いただいており、こちら町ホームページでも公表をしております。引き続き、再度県との調整を図り、地域住民のご理解を得るための説明会を再度実施する予定でございます。都市計画法に基づく縦覧等の手続を完了し、早期の都市計画決定を目指して、町関係課と連携して事務協議を現在進めている状況でございます。

以上です。

○松島茂喜議長　黒田重利議員。

○９番　黒田重利議員　ありがとうございます。私も住民説明会、２回ほどあったのですが、２回とも行かせていただきました。内容は、とても分かりやすくて、地域の人口の推移やコミュニティーの存続など、私自身ちょっと勉強になるようないい説明会だったと記憶しております。今後も引き続き協議を進めていただいて、納得のいくものにしていただけたらと私は思っております。

次に移りたいと思います。暮らしやすい環境づくりのための計画的な土地利用といたしまして、いろいろ仲間の議員からも出ていると思うのですが、利根川新橋からのアクセス道路が篠塚地区の国道354号につながるという話になっております。今後、栃木県につながる予定ですが、必ず邑楽町を通ります。このアクセス道路を計画的な土地利用として計画に入れて立てているのかというのをちょっとお聞きしたいのですが、よろしくお願いします。

○松島茂喜議長　新島都市計画課長。

〔新島輝之都市計画課長登壇〕

○新島輝之都市計画課長　お答えします。

県事業である利根川新橋建設として、昨年までにアクセス道路のルート選定について、地元の説

明会を館林土木事務所主催により４回開催し、邑楽町については千代田町から国道354号までのルート、こちらのほうが決定され、現在都市計画決定に向けた作業に着手しているということで、先週６月４日と６月７日に邑楽町のほうにて説明会等ございました。

このアクセス道路の計画的な土地利用への反映についてですが、第七次総合計画の将来都市構造、また該当施策などにも明記されております。現在進めている利根川新橋建設といった広域的な道路網の整備を新たな産業拠点を創出する大きな契機と捉えて、農地の保全と調和を図りつつ、関係課と緊密に連携しながら、産業立地が可能な基盤づくりを計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○松島茂喜議長　黒田重利議員。

○９番　黒田重利議員　ありがとうございます。このアクセス道路、計画的に産業のほうに取り入れていただけるという認識でよろしいでしょうか。ありがとうございます。隣の埼玉県側では、計画がもうほぼ出来上がっているというようなお話も聞いていますので、こちらも負けずとと言うとおかしいのですが、できるだけ早く立てられるといいなと思っております。

次に移りたいと思います。次は、商工振興課のほうに移りたいと思います。企業誘致や支援ということで、起業イノベーションや創業の支援につながる町の企業情報交換会、私も企業情報交換会には参加させていただいています。和気あいあいとしてとてもいい雰囲気の交換会です。新規事業や新分野への事業展開を見据えた異業種間の交流のための企業情報交換会を開催していますが、実績や今後の見通しをお願いいたします。

○松島茂喜議長　小島商工振興課長。

〔小島　拓商工振興課長登壇〕

○小島　拓商工振興課長　お答えします。

本事業は、異業種交流を通じて多種にわたる業種の情報や意見の共有、交換を促し、人脈の拡大や新たなビジネスチャンスの発掘につながる場を提供することを目的として実施しているものでございます。近年の実績について申し上げますと、まず令和５年度におきましては、邑楽ユナイテッドＦＣの代表より「結成から将来の目標について」と題し20分間の講演をしていただき、62企業、78名の皆様にご参加をいただいたところであります。

次に、令和６年度におきましては、群馬県産業経済部の未来投資・デジタル産業課及び地域企業支援課に講演を依頼し、スタートアップ支援の取組や事業承継支援施策について行政の施策説明をいただき、49企業、68名の参加をいただきました。

さらに、令和７年度におきましては、日清紡ブレーキ株式会社に講演を依頼し、「ローカル５Ｇ導入による工程間自動搬送」をテーマに先進的な事例紹介をいただき、49企業、65名のご参加をいただいたところであります。また、今後につきましては参加企業数の動向を見据えた計画が必要で

あると考えております。

以上でございます。

○松島茂喜議長　黒田重利議員。

○９番　黒田重利議員　ありがとうございます。今３つの講演で、多くの企業の参加が見込まれていました。人数ちょっと数えたら全部で200余人を超えていたかなと思うのですが、いい交流にもなったかなと思っています。そういったことを踏まえて、いい交流ができたと思ったので、次の質問に移らせていただくのですが、新たな計画というのがあれば、課長、お願いいたします。

○松島茂喜議長　小島商工振興課長。

〔小島　拓商工振興課長登壇〕

○小島　拓商工振興課長　お答えします。

参加企業数の推移につきまして、減少傾向にあると認識しており、課題と捉えているところでございます。このため、令和６年度から対象を認定農業者の皆様にも拡大し、周知を図ってまいったところでありますが、現時点での参加者の増加には結びついていない状況にあります。こうした現状を改善するため、今後の取組といたしましては、案内先を町内企業のみに限定せず、近隣自治体の企業へ広げるなどしてまいりたいと考えております。

また、参加者からの名刺交換をしたい相手が分かりにくいとの声をいただいていることを踏まえ、これまでの立哨形式から業者ニーズに応じた座席指定方式へと運用を変更するなど、より効率的なマッチングが図れるよう改善を進めていきたいと考えております。今後とも参加企業の多様化と満足度の向上に努め、本事業の目的である新たなビジネスチャンスの支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○松島茂喜議長　黒田重利議員。

○９番　黒田重利議員　参加企業は少し減少しているという中ですが、各企業の意見をしっかりと取り入れていただいて、新たなビジネスチャンスを逃さないような計画支援をお願いしたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。新技術開発や新商品の開発、新規事業や新分野への参入など、企業イノベーションの支援の実績などありましたら報告をお願いいたします。

○松島茂喜議長　小島商工振興課長。

〔小島　拓商工振興課長登壇〕

○小島　拓商工振興課長　お答えします。

新技術開発や新商品開発につきましては、地域産業の振興に寄与する中小企業者が行う新技術、新製品の開発や導入を支援することにより、中小企業者の開発意欲を助長し、もって競争力強化と発展を図ることを目的として実施しているものでございます。

近年の実績について申し上げますと、新技術開発につきましては、中小企業者の開発経費の５分の４を県と町で２分の１ずつ補助を行う邑楽町ぐんま技術革新チャレンジ補助金としまして、令和７年度に１件28万7,500円を交付いたしました。今年度につきましても１件の申請を受理しております。新製品開発につきましては、邑楽町新商品開発推進補助金として令和５年度及び６年度に１件ずつ申請をいただき、どちらとも補助限度額である50万円を交付しているところでございます。

また、中小企業者が設備投資を通じて労働生産性の向上を図る目的として、中小企業庁で策定された先端設備等導入計画の認定も行っております。この計画は、市町村が国から導入促進基本計画の同意を受けている場合に認定することができ、認定を受けた事業者は税制支援などの支援措置を受けることが可能になるものでございます。実績といたしましては、令和５年度は２社、令和６年度は３社、令和７年度は１社の認定を行っております。

以上でございます。

○松島茂喜議長　黒田重利議員。

○９番　黒田重利議員　２つの補助金と２つの計画実績ということになっております。また、新技術、新商品の開発ということですので、その後の企業等の経過はどうなっているのか、分かる範囲でお願いしてもよろしいですか。

○松島茂喜議長　小島商工振興課長。

〔小島　拓商工振興課長登壇〕

○小島　拓商工振興課長　お答えします。

経過の把握につきましては、新技術開発は令和７年度に交付しており、今年度、経過報告書を県と町に提出することとなっております。新商品開発につきましては、実施年度が終了した後２年間は状況報告書の提出を求めており、情報交換に努めております。

以上でございます。

○松島茂喜議長　黒田重利議員。

○９番　黒田重利議員　ありがとうございます。情報を共有しているということですので、今後もしっかりやっていただければと思います。

次の質問として、創業支援として制度融資や補助金、これらに対応する窓口業務の強化など、この実績もあると思うのですが、その実績のほうもお願いいたします。

○松島茂喜議長　小島商工振興課長。

〔小島　拓商工振興課長登壇〕

○小島　拓商工振興課長　お答えします。

町内経済の活性化及び雇用の確保を図ることを目的として、邑楽町創業支援事業補助金を交付しております。本補助金は、群馬県商工会連合会が実施する創業スクールを受講した、または受講する意思があり、町内で新たに創業を予定する者、または創業して６か月を経過していない者に対し、

補助対象事業に係る経費の２分の１、最大100万円を交付するものでございます。補助実績を申し上げますと、令和６年度には２件、計90万5,000円、令和７年度においては３件全て上限額で計300万円を交付したところでございます。

制度融資につきましては、町内で同一業種を１年以上営んでいる中小企業者が必要とする設備資金及び運転資金等の融資を促進することにより、企業の近代化及び安定化を図ることを目的とし、邑楽町中小企業支援振興資金及び邑楽町小口資金の２制度がございます。邑楽町中小企業振興資金の融資状況について申し上げますと、まず令和５年度は設備資金１件、286万円及び運転資金９件、2,996万円の計10件、3,282万円の融資がございました。

次に、令和６年度は設備資金５件、2,181万円及び運転資金６件、2,420万円の計11件、4,601万円でございます。

最後に、令和７年度では設備資金３件、3,500万円及び運転資金８件、3,100万円の計11件、6,600万円の融資がございました。

また、邑楽町小口資金の融資状況について申し上げますと、全て運転資金でございますが、まず令和５年度は１件、700万円、次に令和６年度では４件、2,588万1,000円、最後に令和７年度では１件、1,000万円の融資がございました。これらの制度を活用していただく中小企業の対応窓口の強化といたしまして、邑楽町商工会と連携を密にし、事業者に寄り添った相談体制の構築に尽くしてまいります。

以上でございます。

○松島茂喜議長　黒田重利議員。

○９番　黒田重利議員　制度融資や支援、３年間で、今ちょっと数を数えたら44件、大体ざっと計算すると１億8,000万円ぐらいの金額になっていると思います。こういう金額を融資としてしっかり皆さんの役に立てられるようにしていけたらと思っておりますので、今後も町、商工会と連携しながら窓口業務の強化に努めていただければと思っております。

これらを通して、町に進出していただける企業への支援というものはどんなものがあるのか、お聞きいたします。担当課長、お願いします。

○松島茂喜議長　小島商工振興課長。

〔小島　拓商工振興課長登壇〕

○小島　拓商工振興課長　お答えします。

本町における進出企業への支援につきましては、企業立地奨励金交付要綱に基づき実施しているところでございます。対象要件といたしましては、まず町内に5,000平方メートル以上の土地を取得し、３年以内に事業を開始すること、次に常時使用する従業員数が50人、中小企業者にあっては30人を超え、かつ事業開始日から１年以内に５人、中小企業者にあっては３人以上の者を新規に正規雇用すること。そして、町税に係る申告を行い、滞納がないこと、これらを満たすこととしてお

ります。

優遇措置の内容につきましては、当該土地に賦課される固定資産税相当額を３年間交付するほか、立地に伴い町内在住者を新規に正規雇用し、１年以上継続して雇用した場合、１人当たり10万円、１事業者１回に限り上限300万円の奨励金を交付するものであります。

以上でございます。

○松島茂喜議長　黒田重利議員。

○９番　黒田重利議員　企業立地奨励金交付要綱、これ今度新しくなるのでしょうか。その辺の話はしていただけるのでしょうか。大丈夫ですか。では、その辺もちょっと踏まえて、課長もう一度お願いします。

○松島茂喜議長　小島商工振興課長。

〔小島　拓商工振興課長登壇〕

○小島　拓商工振興課長　お答えします。

近隣市町における運用の実態等を参考に、年度内に対象面積及び従業員数などの要件緩和を視野に入れ、要綱の改正を行いたいと考えております。

以上でございます。

○松島茂喜議長　黒田重利議員。

○９番　黒田重利議員　ありがとうございます。この要綱なのですが、会社の人からいたしますと、ちょっと使い勝手が悪いといううわさをよく聞いていて、人数が多過ぎるとか、あと交付していただける金額がちょっと少ないのではないかというような、こういう幾つか聞いていたので、いい方向に改正できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、企業誘致として町に問合せのある企業がどのくらいあるのか、お願いいたします。

○松島茂喜議長　小島商工振興課長。

〔小島　拓商工振興課長登壇〕

○小島　拓商工振興課長　お答えします。

昨年度につきましては、５件の問合せがございました。令和元年度からですと、合計で22件の問合せとなっております。

以上でございます。

○松島茂喜議長　黒田重利議員。

○９番　黒田重利議員　この質問は、よその議員もいろいろ言っているので、大体想像はついていたのですが、合計22件の問合せがあったということですが、今後、企業誘致として、この企業誘致が可能なのかどうか、課長、お願いいたします。

○松島茂喜議長　小島商工振興課長。

〔小島　拓商工振興課長登壇〕

○小島　拓商工振興課長　お答えします。

企業誘致に関しましては、現在、誘致できる土地がなく、誘致することはできない状況でございます。

以上でございます。

○松島茂喜議長　黒田重利議員。

○９番　黒田重利議員　誘致する土地がないということで、とても残念なのですが、これからそういうことが多々あったら困るので、今日こんなような質問をさせていただいたのですが、町長にお聞きいたしたいと思います。県と連携しながら都市計画区分、地域区分の変更に向けた編入手続や産業基盤の強化の現況として、どんな感じなのかお願いいたします。

○松島茂喜議長　橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長　お答えいたします。

持続可能なまちづくりのための財源確保には、強固な産業基盤の確立、これは必要不可欠であります。そうしたことから、現在、県が進めております第10回定期見直しの枠組みを最大限に活用し、県当局とは常に情報共有を図っているところでございます。総合計画の将来都市構想に描いております例えば長柄地区の産業ゾーンなど、これらの構想を具体化するためには、現在、利根川新橋アクセス道路の整備という千載一遇の好機とこれを捉えまして、県に対して道路整備と一体となった計画的な土地利用の重要性を、また必要性も働きかけていきたいと考えております。

以上です。

○松島茂喜議長　黒田重利議員。

○９番　黒田重利議員　ありがとうございます。今言ったように、千載一遇のチャンスということもあります。利根川新橋アクセス道路の整備により、土地利用の計画も併せてお願いしたいと思います。また、町長の強い意志によりこの構想が具現化できるように、私のほうから要望したいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、産業団地造成や町の中小企業の拡大、一点集約の考えがあるかどうか、町長、お願いいたします。

○松島茂喜議長　橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長　お答えいたします。

産業団地の造成、また町内中小企業の拡大、移転、集約等によります基盤強化は、町の経済活力、雇用の維持において重要な課題であるというふうに認識をしております。また一方で、産業団地の新たな造成には大きな財政負担、用地の確保、さらには県をはじめとする関係機関との緊密な連絡調整が必要不可欠であります。また、町内中小企業の皆様の拡大、移転、集約といったニーズにつ

きましても、各企業の経営戦略、市場動向により多様であると捉えております。

町といたしましては、まずは地元商工会や企業の皆様の声及び社会経済情勢の推移を慎重に見極めつつ、どのような支援、環境整備が可能か、先進地の事例なども参考にしながら、総合的に研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○松島茂喜議長　黒田重利議員。

○９番　黒田重利議員　ありがとうございます。今後も引き続き環境の整備ということで、お願いしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

最後になりますが、企業誘致として、町長のトップセールスは絶対に必要だと私は考えております。これまでの対応、今後の対策を町長なりにで構わないので、どんなふうに考えているのかお聞かせください。

○松島茂喜議長　橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長　お答えいたします。

トップセールスにおける対応と今後の対策ということでございますけれども、企業の皆様と直接対話を行う、こちらから伺ってのトップセールスにつきましては、本町の産業振興、企業誘致、さらには信頼関係の強化を図る上で、極めて重要な取組であるというふうに認識をしております。現在、本町におきましては、毎年１月に企業訪問を実施しているところでございます。この訪問の機会を通じまして、各企業の直近の状況、また今後の事業展開といった貴重な声を直接お伺いするとともに、町へご要望が寄せられた際には、速やかに担当部署へつないで、的確な対応を努めている次第でございます。限られた時間の中で、効率的に実施することは極めて難しい訪問にはなりますけれども、常に企業の皆様に寄り添った丁寧な対応を心がけているところでございます。

今後の対策についてでございますが、これまでの訪問活動を通じて築いてきた信頼関係を基盤としまして、変化の激しい社会情勢、多様化する企業ニーズにより迅速に的確に対応していくことが必要であると捉えております。したがって、これまでの取組の成果をさらに積み重ねるとともに、限られた時間や財政資源の中でより効率的で寄り添ったトップセールスが展開できるよう、環境部局と連絡を密にし、本町の持続可能な産業発展に向けて尽力してまいりたいと考えております。

以上です。

○松島茂喜議長　黒田重利議員、時間が終わりましたので、最後、簡単にまとめてください。

○９番　黒田重利議員　町長、ありがとうございます。時間がぎりぎりになってしまって、早口になってしまったところ、おわびいたします。もう少ししゃべっていただけたらと思います。

それでは、町長、その意気込みでしっかりやっていただければと思いますので、これからもよろしくお願いいたします。

以上をもちまして私の一般質問は終了いたします。どうもありがとうございました。

○松島茂喜議長　これをもちまして一般質問を終結します。

◎発言の申出

○松島茂喜議長　ここで、小久保隆光議員から発言の申出がありますので、許可いたします。

小久保隆光議員。

○８番　小久保隆光議員　一般質問中にタブレットからの音が出ました。皆様に大変ご迷惑をかけました。音を出さないように、これから気をつけたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

◎散会の宣告

○松島茂喜議長　以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。明日６月11日は議案調査等のため、本会議を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長　異議なしと認めます。

よって、11日は議案調査等のため、本会議を休会とすることに決定しました。

最終日となる12日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでございました。

〔午後　３時１６分　散会〕